

昭島市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
昭島市

はじめに

我が国が保有するインフラ施設を含めた公共施設の多くが高度成長期に整備され、一斉に更新時期を迎えるなど老朽化への対応が大きな課題となっています。また、平成24（2012）年に発生した中央自動車道笹子トンネルの崩落事故に端を発し、安全性に対する危機感が高まっています。

政府は、平成25（2013）年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25（2013）年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。これを受け、平成26（2014）年4月には、国から地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がなされました。

本市が保有する公共施設等についても国と同様に老朽化への対応は大きな課題であります。国の動向を背景とし、本市においても、新地方公会計制度の導入と併せ、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくことといたしました。

本計画は、計画期間を20年とし、本市の保有する公共施設等の状況や維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み、長期的な財政シミュレーション、人口動向など、所要の分析や検討をその内容とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものです。

今後は、一定時期に本計画の見直しも行いつつ、公共施設の安全性の確保と、住民の福祉を増進するための利用に供する公共施設として、サービスの維持・向上を図り、併せて、更新等費用の平準化と負担の軽減を図ることで、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、公共施設の適正な維持・管理に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

最後に、公共施設等総合管理計画策定にあたり、ご尽力いただきました公共施設等総合管理計画策定検討委員会の委員の皆様をはじめ、ワークショップにご参加をいただいた皆様、パブリックコメントにご意見をいただいた皆様、また、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

平成29年3月

市長 臼井伸介

目次

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 昭島市の概要	3
1 市の概況	3
2 公共施設等の状況	4
3 人口動向（本市全体の人口推計）	10
4 各地区別の人口動向	11
5 財政の現況と課題	17
第2章 計画策定にあたっての市民参加	38
1 市民アンケート結果	38
2 市民ワークショップについて	51
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	55
1 現状や課題に関する基本認識	55
2 課題を踏まえた公共施設の保有量について	57
3 公共施設等の管理に関する基本的な方針	60
4 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針	62
5 計画期間について	65
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	66
1 市民文化系施設	68
2 学校教育系施設	70
3 行政系施設	72
4 社会教育系施設	74
5 産業系施設	76
6 子育て支援施設	77
7 保健・福祉施設	79
8 スポーツ・レクリエーション系施設	80
9 供給処理施設	82
10 公営住宅	83
11 公園内施設	84
12 その他	86
13 上水道事業	88
14 下水道事業	89

15	道路.....	90
16	橋りょう.....	91
17	公園.....	92
18	第4章のまとめ.....	93
第5章	フォローアップの実施方針.....	95
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について.....	95
2	公共施設等総合管理計画の改訂について.....	97
3	市民や市議会との連携について.....	97
	付属資料.....	99
1	昭島市公共施設等総合管理計画策定検討委員会.....	100
2	昭島市公共施設等総合管理計画策定庁内検討委員会.....	103
3	施設分布.....	106
4	市民アンケート結果（全設問）.....	108
5	昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に関する説明会.....	119
6	昭島市公共施設等総合管理計画（素案）に係る意見募集（パブリックコメント）.....	120

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する実績値は、平成27（2015）年3月31日時点の基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数点以下二位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

(1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国においては、高度経済成長や人口増を受けて建設された公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

こうした中、平成 25(2013)年 6 月、国の日本再興戦略においては、「インフラ長寿命化基本計画」の策定が盛り込まれ、強靱なインフラシステムの構築や総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を図るべきものとされています。

こうしたことから、平成 26(2014)年 4 月、国から地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がされています。

本市が保有する多くの施設においても老朽化が進んでおり、これまで耐震化をはじめ計画的な維持管理に努めてきましたが、今後、公共施設の老朽化による更新等には多額の費用が見込まれ、厳しい財政状況が続く中で、公共施設の老朽化への対応は、極めて重要な課題となっています。

公共施設等については、近年にも各種公共施設の整備が進められ、新市庁舎をはじめ、清掃センター、環境コミュニケーションセンター、拝島駅南口駅前広場等の大規模な建設事業に着手してきました。今後も引き続き、立川基地跡地昭島地区の整備や東中神駅周辺整備を進め、また、(仮称)教育福祉総合センターの新設等も予定しています。

これまでも「第五次昭島市総合基本計画」や「中期財政計画」、「昭島市中期行財政運営計画」に基づき、職員数の削減等の行政改革に取り組み、安定した財政運営に努めてきました。しかしながら、今後も進行することが見込まれる生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化等による利用状況の変化、さらには多くの公共施設が大規模な改修や建替えの時期を迎える中で、改修費等の増大は避けられない状況にあり、本市の公共施設を取り巻く環境には多くの課題が山積しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析を行い、今後の公共施設等の適切な維持管理に努めるため「昭島市公共施設等総合管理計画」を策定し、その取組を推進することとしました。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

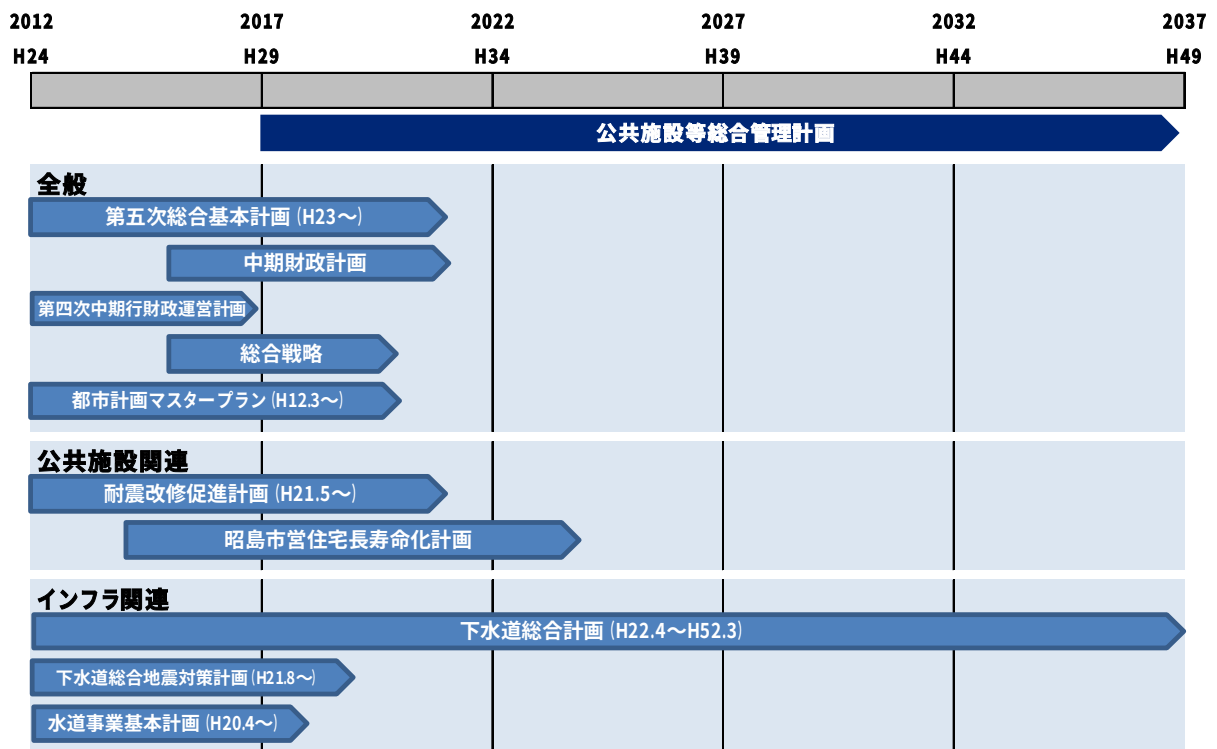
公共施設等総合管理計画は、今後も財政状況の好転が見込まれず、厳しい行財政環境が続く中、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減化と平準化を図るとともに、将来のまちづくりの実現に寄与することを目的とした計画です。

今後、公共施設等の総合的なマネジメントを進めて行くための基準となります。

(3) 計画期間

平成 29(2017)年度から平成 48(2036)年度までの 20 年間とします。

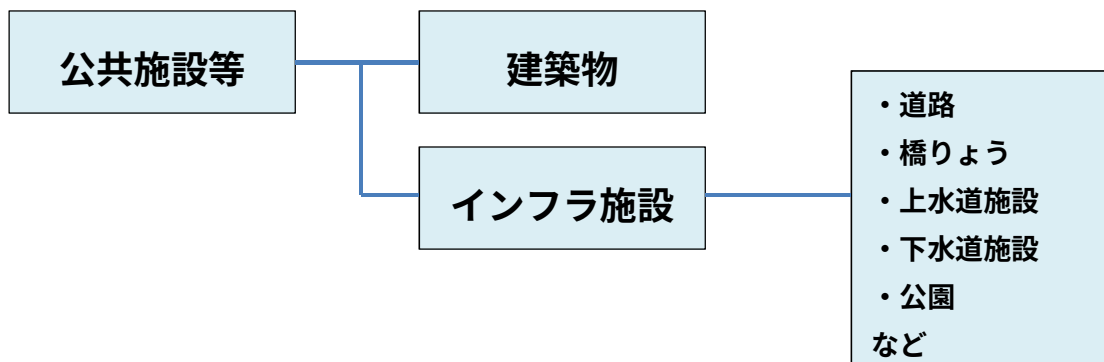
図 0-1 公共施設等総合管理計画と他の計画の関係



(4) 対象とする公共施設等の範囲

本市は、市役所等の庁舎、義務教育を提供するための小・中学校、市民会館・公民館、図書館、総合スポーツセンター等の多くの市民の皆さまに利用される社会教育施設やスポーツ施設といった多岐にわたる施設を保有しています。また、道路、橋りょう、上・下水道施設等のインフラも保有しています。

公共施設等総合管理計画における対象は、本市が保有する全ての建築物及びインフラ施設とします。



第1章 昭島市の概要

1 市の概況

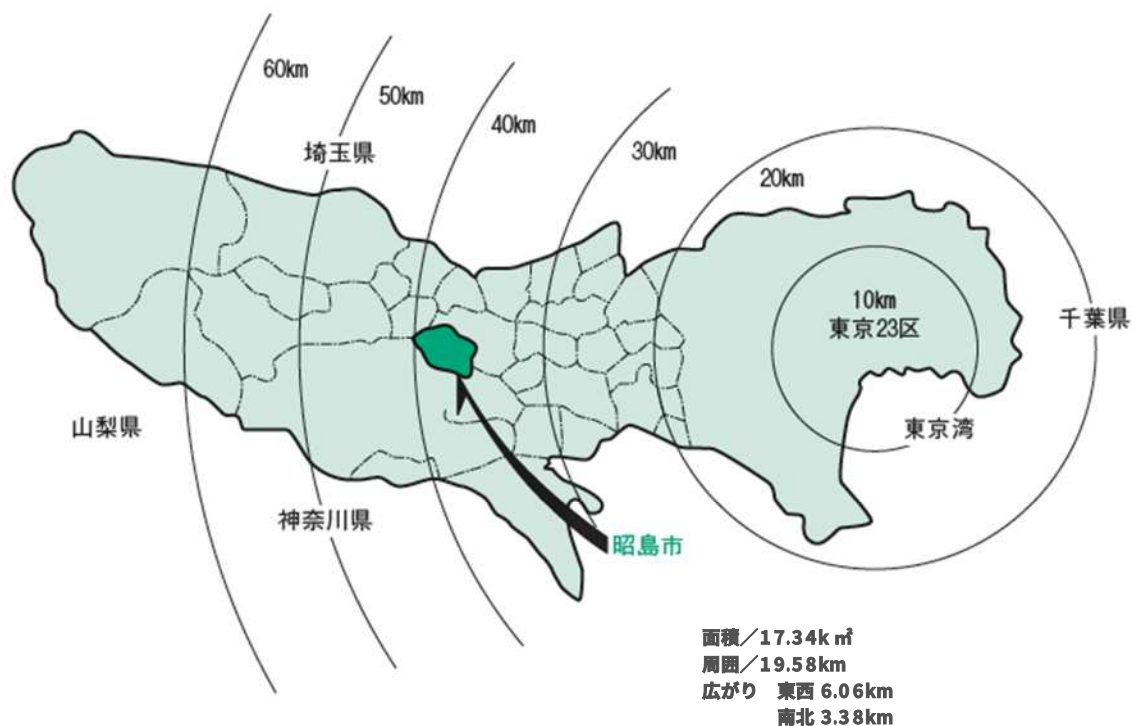
昭島市は、都心から西に約35キロメートル、東京都のほぼ中央に位置し、東・北は立川市、西は福生市、南は八王子市・日野市に接しています。面積は17.34平方キロメートル、人口は約113,000人を数え、多摩地区の中核的な都市として順調な発展を続けています。昭和29(1954)年5月1日、北多摩郡昭和町と拝島村が合併し、東京都で7番目の市として誕生しました。「昭島市」という市名は、この二つの自治体名を合わせて命名されました。

本市は、多摩川や玉川上水、市内に点在する湧水や樹林地等、都心の近郊に位置しながら、比較的豊かな自然に恵まれ、豊富な地下水は古くから市民の生活を潤し、かけがえのない市民共有の財産となっています。また、交通網にも恵まれ、都心へ1時間ほどの通勤圏にあり、さらに、同程度の時間で奥多摩の自然にふれることもできます。商業施設や文化施設へのアクセスにも恵まれ、暮らしやすい良好な環境にあります。

平成に入ってから、新市庁舎や清掃センター等の建設をはじめとした各種公共施設の整備が進められ、平成13(2001)年度には保健福祉センター（あいぽく）、平成15(2003)年度には児童センター（ぱれっと）を開設しました。その後、平成21(2009)年度には、長年の懸案であった拝島駅自由通路の整備が完了し、平成22(2010)年度には環境コミュニケーションセンターを開設しました。

また、立川基地跡地昭島地区の整備や中神駅周辺整備も順調に進捗し、(仮称)教育福祉総合センターの建設も予定しており、都市基盤の整備にも目途がたち、新しいまちの姿が徐々に見えてきています。今後も、市民の皆さまが安心して快適に暮らせるよう、さらに住みやすいまちづくりに向けて施策を推進していきます。

図1-1-1 本市の位置



2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

表 1-2-1 公共施設の一覧

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	2	2,135.48
	文化施設	1	7,835.81
学校教育系施設	学校	21	128,753.50
	その他教育施設	1	1,846.00
行政系施設	庁舎等	2	18,802.41
	消防施設	4	346.30
	その他行政系施設	9	1,235.63
社会教育系施設	市立会館	9	5,797.36
	図書館	4	1,775.64
産業系施設	産業系施設	1	2,243.33
子育て支援施設	幼保・こども園	4	1,389.21
	幼児・児童施設	20	4,087.48
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	70.93
	障害福祉施設	1	493.26
	保健施設	1	6,106.83
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	10,367.12
	レクリエーション施設	1	140.28
供給処理施設	供給処理施設	5	13,691.73
公営住宅	公営住宅	1	1,310.07
公園内施設	公園内施設	56	1,318.78
その他	その他	18	9,871.80
合計		167	219,618.95

※対象施設一覧の大分類・中分類は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設¹の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

※上・下水道施設は、インフラとして分類するため、上記から除いています。

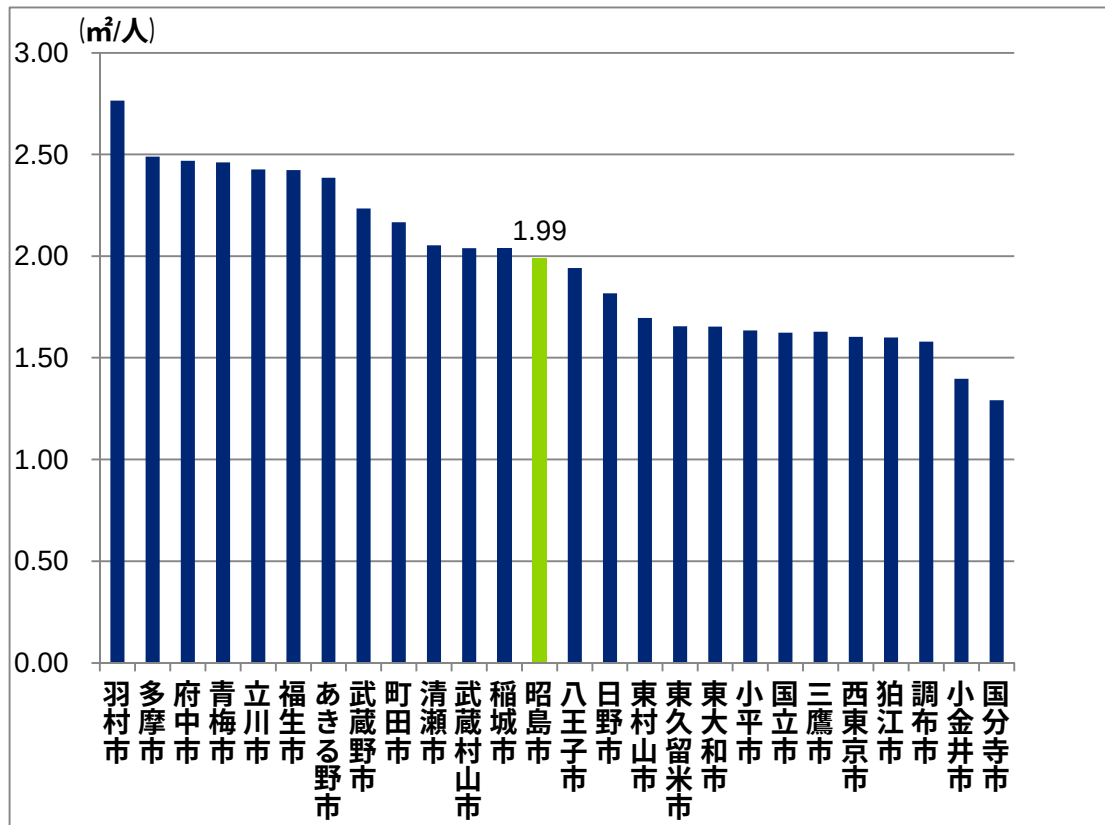
平成 27(2015)年 3 月 31 日時点で、本市が保有する公共施設（上・下水道施設を除く。）は 167 施設あり、総延床面積は 219,618.95 ㎡となっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況等の現状を分析するため、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類（大分類・中分類）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しています。

¹ 複合施設とは、複数の施設（機能）が集まっている建物のことです。

(2) 公共施設（行政財産²）の都内自治体比較

図 1-2-2 市民一人当たりの延床面積の都内自治体比較【多摩 26 市について】



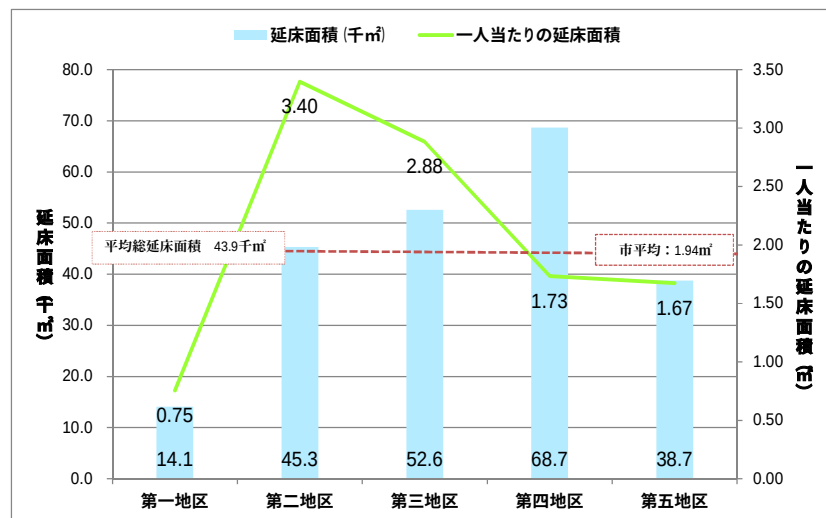
※延床面積については平成 26(2014)年度市町村公共施設状況調査結果、人口については平成 27(2015)年国勢調査人口を基に作成しています。

本市の公共施設（行政財産）の延床面積は 221,879 m²、人口は 111,539 人となっています。市民 1 人当たりの延床面積は 1.99 m²で、多摩 26 市の平均である 1.96 m²をやや上回っている状況です。また、多摩 26 市の中で大きい方から順位付けすると 13 番目の水準となっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 公共施設の地区別の状況

図 1-2-3 平成 26(2014)年度地区別の総延床面積と住民一人当たりの総延床面積



※市外に有している施設については含めていません。

地区別総延床面積でみると、人口の 35.0%を占める第四地区が約 69,000 ㎡ (31.3%)、人口の 16.1%を占める第三地区が約 53,000 ㎡ (24.0%)、人口の 11.8%を占める第二地区が約 45,000 ㎡ (20.7%)と平均総延床面積 (約 44,000 ㎡) を超えており、第一地区、第五地区の各地区は平均を下回っています。

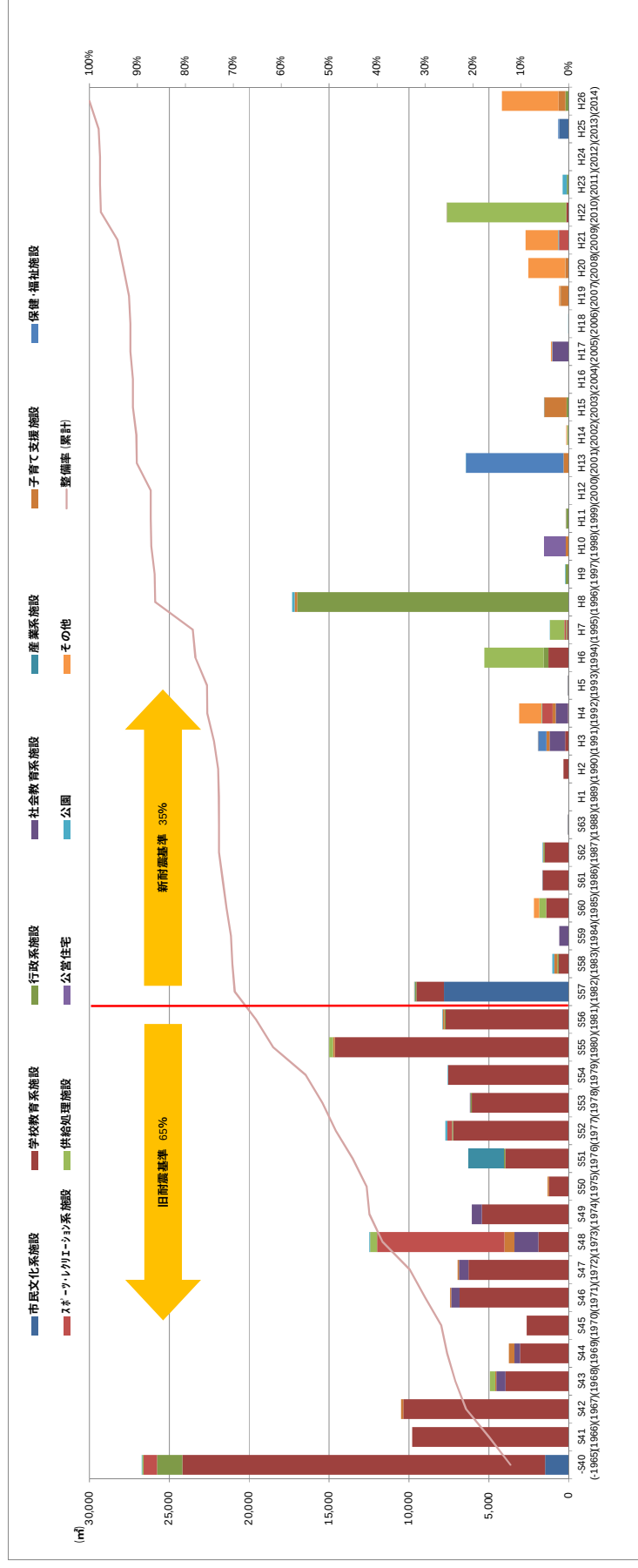
一方、住民一人当たりの総延床面積では、人口の少ない第二地区で 3.40 ㎡と最も高く、第一地区の 0.75 ㎡と 4.5 倍の差があり地区差は大きくなっています。

1. 第一地区	大神町、築地町、中神町、福島町、宮沢町、武蔵野二丁目～三丁目、もくせいの杜一丁目～三丁目
2. 第二地区	大神町、田中町、つつじが丘一丁目～三丁目、拝島町、美堀町一丁目～五丁目
3. 第三地区	東町一丁目～五丁目、郷地町一丁目～三丁目、玉川町一丁目、玉川町二丁目 1 番～6 番、玉川町三丁目、玉川町四丁目 1 番～11 番、玉川町五丁目 1 番～9 番、福島町一丁目～三丁目
4. 第四地区	朝日町一丁目～朝日町五丁目、大神町一丁目～四丁目、昭和町一丁目～五丁目、上川原町一丁目～三丁目、田中町一丁目～四丁目、玉川町二丁目 7 番～9 番、玉川町四丁目 12 番～13 番、玉川町五丁目 10 番～22 番、中神町一丁目～三丁目、松原町一丁目、宮沢町一丁目～三丁目
5. 第五地区	松原町二丁目～五丁目、拝島町一丁目～五丁目、緑町一丁目～五丁目

※第一地区の大神町、築地町、中神町、福島町、宮沢町と第二地区の大神町、田中町、拝島町は住居表示未実施地区となります。

(4) 公共施設の年度別の設置状況

図 1-2-4 大分類別の建設年度別総延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建設年度別に総延床面積でみると、特定の時期に集中して建設しています。昭和の時代では学校教育系施設が大半を占めており、昭和 55(1980)年前後には旧つつじが丘南小学校、福島中学校、瑞雲中学校等の学校教育系施設がまとまった時期に建設されています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56(1981)年度以前に整備されたものも約 65%に上ります。建設後に耐震補強工事を行い、耐震性能の改善はされていますが、建設経過年数を考慮すると、施設の劣化状況を把握するべき公共施設が多くあることが分かります。また、平成に入ってから、平成 8(1996)年の市役所本庁舎が床面積では最も広い建設物となっていますが公共施設の建設数は減少している傾向にあります。

(5) インフラの状況

① 上水道施設（配水場）

施設名	延床面積 (㎡)
西部配水場	775.69
中央配水場	1,188.42
東部配水場	1,930.69
合計	3,894.80

② 上水道（管路）

種別	延長 (m)
導水管	9,875.0
送水管	2,291.6
配水管	256,014.4
合計	268,181.0

③ 下水道施設（ポンプ場）

施設名	延床面積 (㎡)
郷地ポンプ場	445.62
合計	445.62

④ 下水道（管路）

種別	延長 (m)
コンクリート管	253,457.1
塩ビ管	63,069.9
その他	1,609.8
合計	318,136.8

⑤ 道路（市が所有し、管理するもの）

種別	総延長 (km)	面積 (k ㎡)
一般道路	225.8	1.30
自転車歩行者道	3.0	0.02
合計	228.8	1.32

⑥ 歩道橋

種別	箇所数 (箇所)
歩道橋	5
合計	5

⑦ 橋りょう

種別	本数 (本)	実延長 (m)	面積 (k m ²)
RC 橋	41	193.5	1.25
鋼橋	1	42.1	0.24
合計	42	235.6	1.49

橋りょう長さ	本数 (本)	実延長 (m)	面積 (k m ²)
15m 未満	39	163.5	1.04
15m 以上	3	72.1	0.46
合計	42	235.6	1.50

⑧ 公園

種別	箇所数 (箇所)	敷地面積 (m ²)
都市公園	37	455,090.93
児童遊園	49	32,758.34
その他の公園 (広場)	2	14,014.51
合計	88	501,863.78

※都市公園の土地所有者の内訳は、国が 319,596.99 m²、都が 16,111.66 m²、市が 110,673.28 m² 及び民間が 8,709.00 m²です。

※児童遊園の土地所有者の内訳は、国が 2,327.59 m²、都が 1,515.20 m²、市が 16,250.51 m²及び民間が 12,665.04 m²です。

※その他の公園 (広場) の土地所有者の内訳は、都が 12,636.51 m²及び民間が 1,378.00 m²です。

3 人口動向（本市全体の人口推計）

平成 28 年 2 月に策定した総合戦略における本市の将来人口展望においては、平成 27（2015）年の 113,086 人から 45 年後の平成 72（2060）年には、18,843 人（16.7%）減少した 94,243 人と見込んでいます。

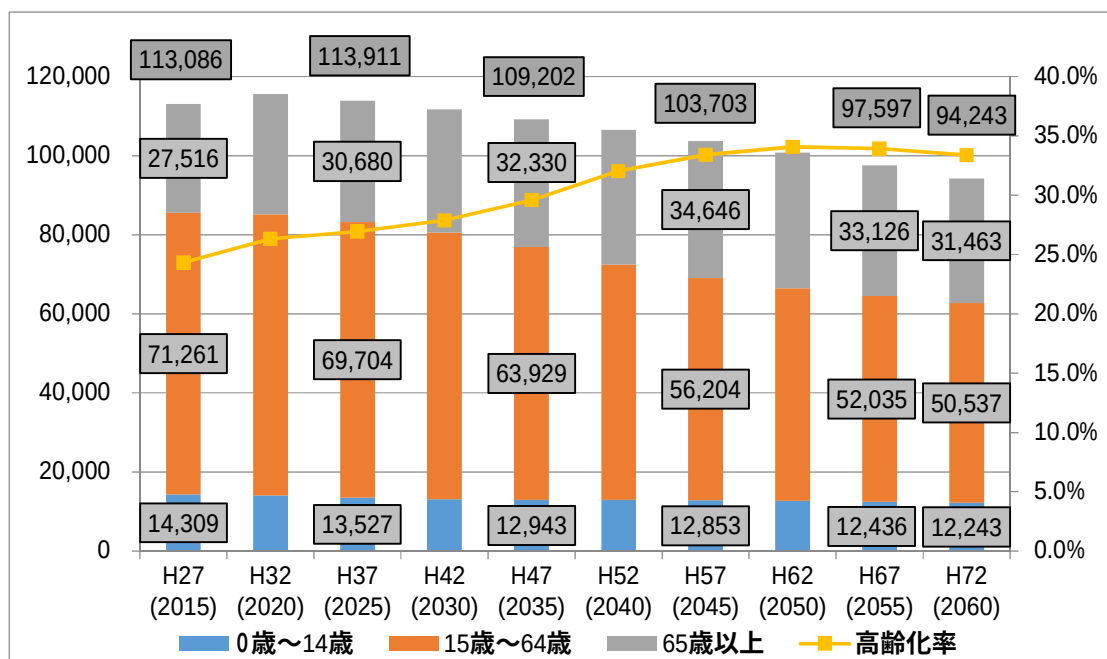
また、年齢区分別の人口をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 27（2015）年の 14,309 人（12.7%）から平成 72（2060）年には、12,243 人（13.0%）に減少すると見込んでいます。

生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 27（2015）年の 71,261 人（63.0%）から平成 72（2060）年には、50,537 人（53.6%）に減少すると見込んでいます。

老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年の 27,516 人（24.3%）から平成 72（2060）年には、31,463 人（33.4%）に増加すると見込んでいます。

このような将来の人口動向が想定される中で、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-3 本市全体の人口推移



【昭島市総合戦略における推計の概要】

- (1) 合計特殊出生率 平成 27（2015）年～平成 72（2060）年の設定
 - ・平成 22（2010）年の 1.34（実績）から 5 年間で約 0.05 増加させ、平成 67（2055）年には 1.8 となると仮定
 - (2) 基準人口の設定
 - ・平成 22（2010）年の基準人口を国勢調査人口から住民基本台帳人口（10 月 1 日現在）に変更
 - (3) 開発人口の設定
 - ・立川基地跡地昭島地区開発事業による人口 3,200 人増を平成 32（2020）年に見込み、その男女別年齢別構成は平成 26（2014）年 10 月 1 日時点の住民基本台帳人口構成より按分
- ※移動率と生残率は国の推計値（国立社会保障・人口問題研究所の推計）を用いる。

4 各地区別の人口動向

本市の将来人口推計について、以下の第一地区から第五地区に分類し、各地区別の将来人口推計を行っています。

1. 第一地区	大神町、築地町、中神町、福島町、宮沢町、武蔵野二丁目～三丁目、もくせいの杜一丁目～三丁目
2. 第二地区	大神町、田中町、つつじが丘一丁目～三丁目、拝島町、美堀町一丁目～五丁目
3. 第三地区	東町一丁目～五丁目、郷地町一丁目～三丁目、玉川町一丁目、玉川町二丁目1番～6番、玉川町三丁目、玉川町四丁目1番～11番、玉川町五丁目1番～9番、福島町一丁目～三丁目
4. 第四地区	朝日町一丁目～朝日町五丁目、大神町一丁目～四丁目、昭和町一丁目～五丁目、上川原町一丁目～三丁目、田中町一丁目～四丁目、玉川町二丁目7番～9番、玉川町四丁目12番～13番、玉川町五丁目10番～22番、中神町一丁目～三丁目、松原町一丁目、宮沢町一丁目～三丁目
5. 第五地区	松原町二丁目～五丁目、拝島町一丁目～五丁目、緑町一丁目～五丁目



① 第一地区の人口推計

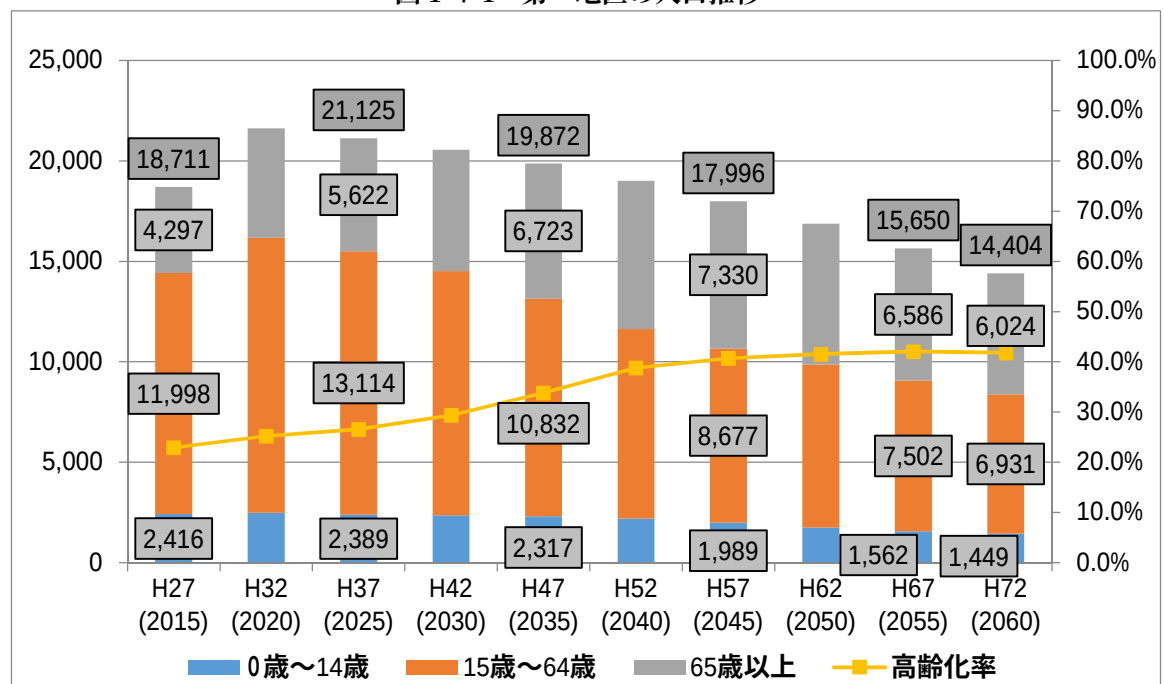
第一地区の将来推計人口は平成 27 (2015) 年の 18,711 人から、45 年後の平成 72 (2060) 年には、4,307 人 (23.0%) 減少した 14,404 人と見込んでいます。

また、年齢区分別の人口をみると、年少人口 (0～14 歳) は、平成 27 (2015) 年の 2,416 人 (12.9%) から平成 72 (2060) 年には、1,449 人 (10.1%) に減少すると見込んでいます。

生産年齢人口 (15～64 歳) は、平成 27 (2015) 年の 11,998 人 (64.1%) から平成 72 (2060) 年には、6,931 人 (48.1%) に減少すると見込んでいます。

老年人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年の 4,297 人 (23.0%) から平成 72 (2060) 年には、6,024 人 (41.8%) に増加すると見込んでいます。

図 1-4-1 第一地区の人口推移



② 第二地区の人口推計

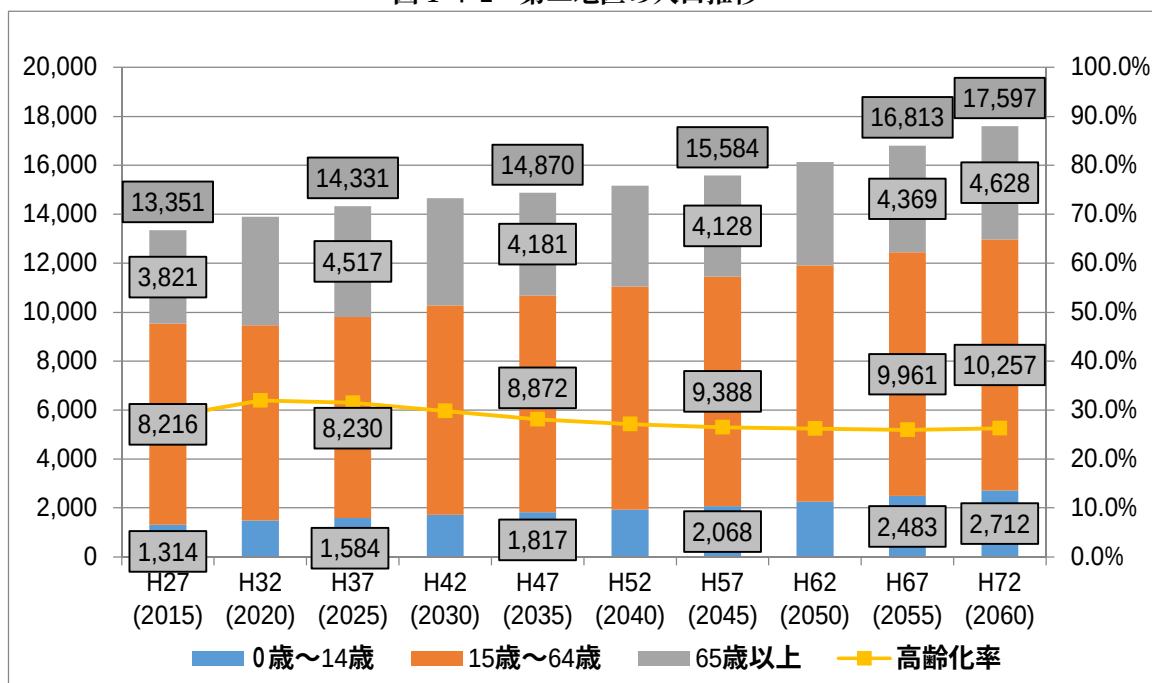
第二地区の将来推計人口は平成 27 (2015) 年の 13,351 人から、45 年後の平成 72 (2060) 年には、4,246 人 (31.8%) 増加した 17,597 人と見込んでいます。

また、年齢区分別の人口をみると、年少人口 (0～14 歳) は、平成 27 (2015) 年の 1,314 人 (9.8%) から平成 72 (2060) 年には、2,712 人 (15.4%) に増加すると見込んでいます。

生産年齢人口 (15～64 歳) は、平成 27 (2015) 年の 8,216 人 (61.5%) から平成 72 (2060) 年には、10,257 人 (58.3%) に増加すると見込んでいます。

老年人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年の 3,821 人 (28.6%) から平成 72 (2060) 年には、4,628 人 (26.3%) に増加すると見込んでいます。

図 1-4-2 第二地区の人口推移



※第二地区では、基準年度における女性の移動率が他の地区より高いため、女性の占める割合が増加傾向となっています。結果として、出産による年少人口の増加が見られ、高齢化率の低下の要因となっています。

③ 第三地区の人口推計

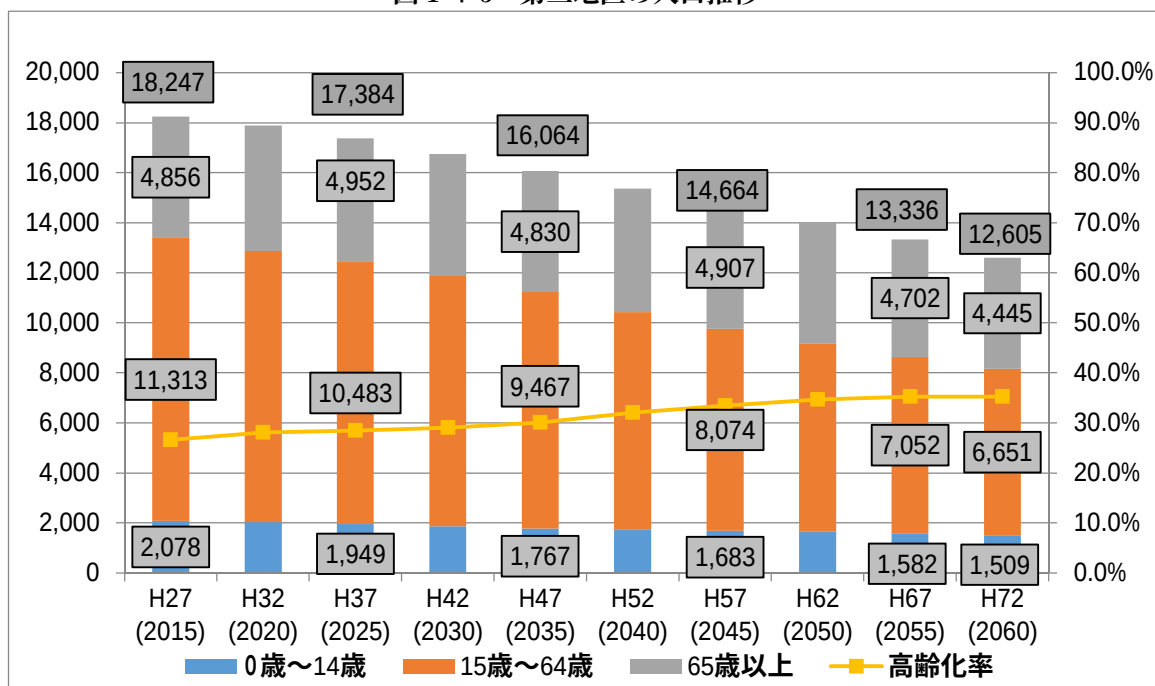
第三地区の将来推計人口は平成 27 (2015) 年の 18,247 人から、45 年後の平成 72 (2060) 年には、5,642 人 (30.9%) 減少した 12,605 人と見込んでいます。

また、年齢区分別の人口をみると、年少人口 (0～14 歳) は、平成 27 (2015) 年の 2,078 人 (11.4%) から平成 72 (2060) 年には、1,509 人 (12.0%) に減少すると見込んでいます。

生産年齢人口 (15～64 歳) は、平成 27 (2015) 年の 11,313 人 (62.0%) から平成 72 (2060) 年には、6,651 人 (52.8%) に減少すると見込んでいます。

老年人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年の 4,856 人 (26.6%) から平成 72 (2060) 年には、4,445 人 (35.3%) に減少すると見込んでいます。

図 1-4-3 第三地区の人口推移



④ 第四地区の人口推計

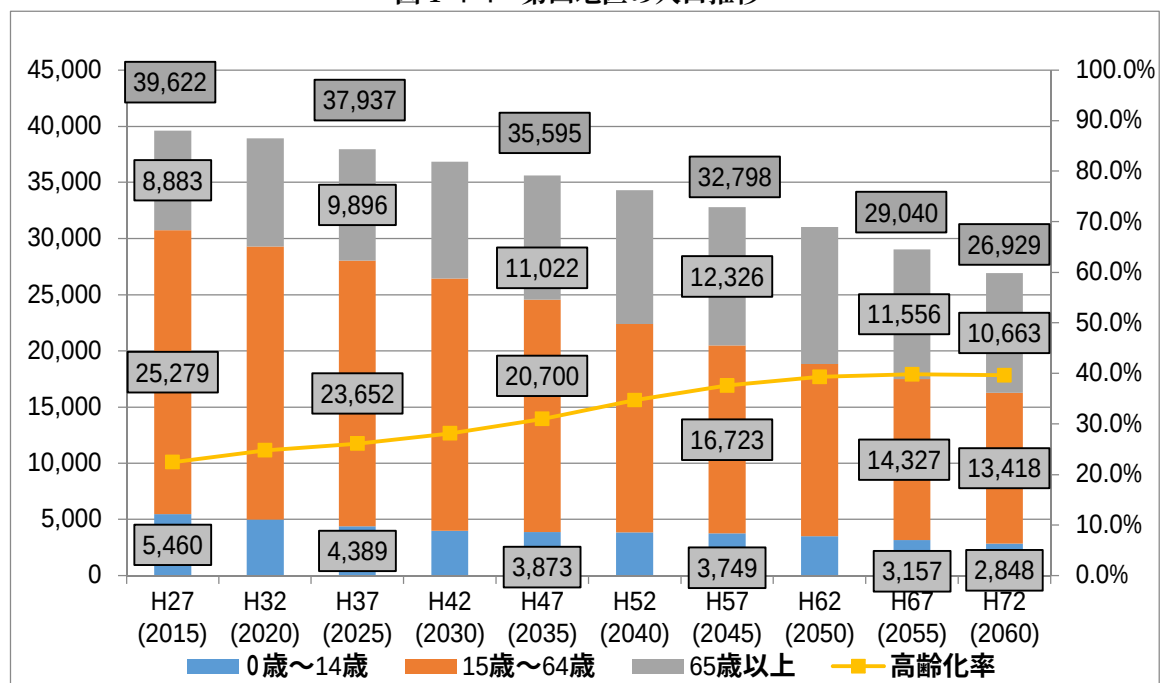
第四地区の将来推計人口は平成 27（2015）年の 39,622 人から、45 年後の平成 72（2060）年には 12,693 人（32.0%）減少した 26,929 人と見込んでいます。

また、年齢区分別の人口をみると、年少人口（0～14 歳）は、平成 27（2015）年の 5,460 人（13.8%）から平成 72（2060）年には、2,848 人（10.6%）に減少すると見込んでいます。

生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 27（2015）年の 25,279 人（63.8%）から平成 72（2060）年には、13,418 人（49.8%）に減少すると見込んでいます。

老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年の 8,883 人（22.4%）から平成 72（2060）年には、10,663 人（39.6%）に増加すると見込んでいます。

図 1-4-4 第四地区の人口推移



⑤ 第五地区の人口推計

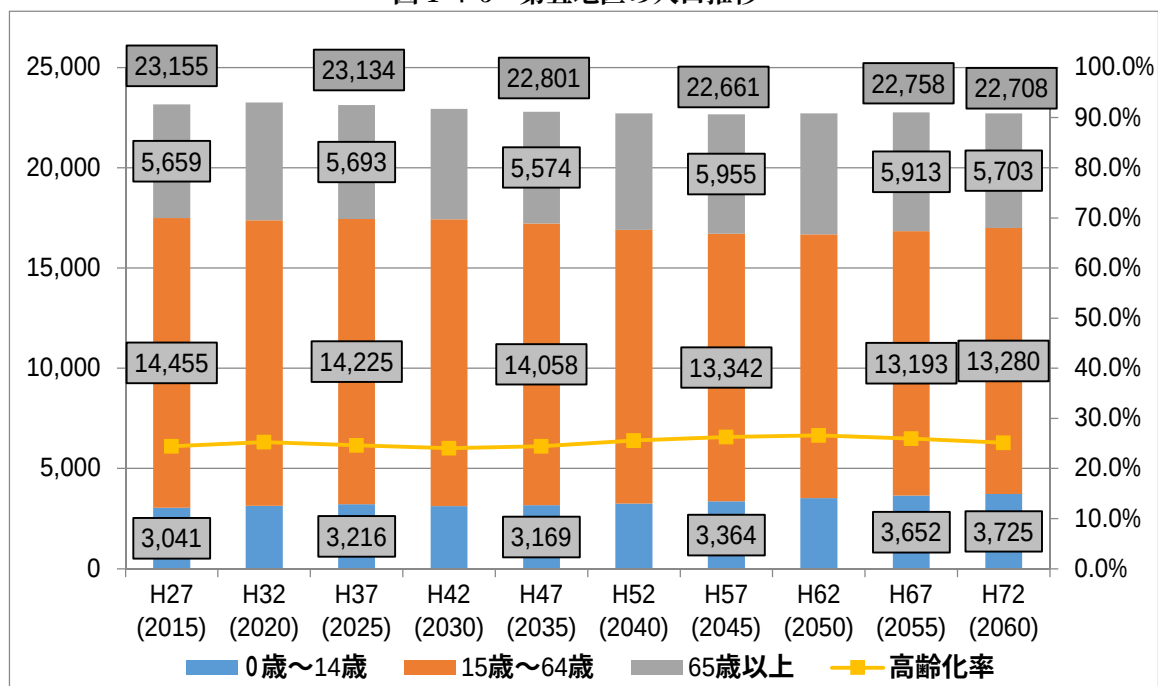
第五地区の将来推計人口は平成 27 (2015) 年の 23,155 人から、45 年後の平成 72 (2060) 年には、447 人 (1.9%) 減少した 22,708 人と見込んでいます。

また、年齢区分別の人口をみると、年少人口 (0～14 歳) は、平成 27 (2015) 年の 3,041 人 (13.1%) から平成 72 (2060) 年には、3,725 人 (16.4%) に増加すると見込んでいます。

生産年齢人口 (15～64 歳) は、平成 27 (2015) 年の 14,455 人 (62.4%) から平成 72 (2060) 年には、13,280 人 (58.5%) に減少すると見込んでいます。

老年人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年の 5,659 人 (24.4%) から平成 72 (2060) 年には、5,703 人 (25.1%) に増加すると見込んでいます。

図 1-4-5 第五地区の人口推移

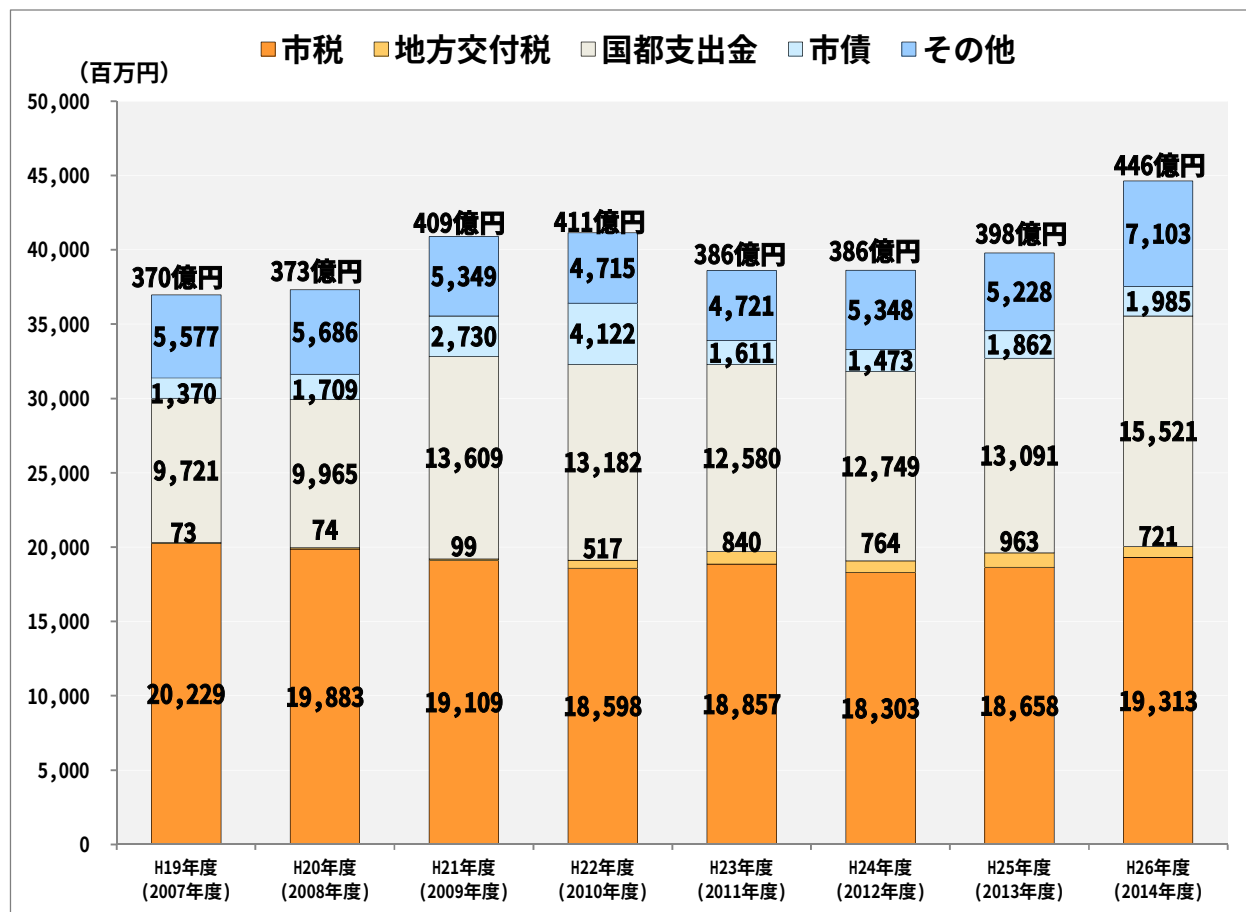


※第五地区では、基準年度における女性の移動率が他の地区より高いため、女性の占める割合が増加傾向となっています。結果として、出産による年少人口の増加が見られ、高齢化率の増加はあまり見られません。

5 財政の現況と課題

(1) 歳入の状況

図 1-5-1 普通会計歳入の推移



本市の平成 26(2014)年度の普通会計の歳入は 446 億円です。その内訳は、市税が 193 億円と最も多く、約 4 割を占め、次いで国・都支出金が 155 億円、市債の 20 億円となっています。

歳入の推移をみると、平成 23(2011)年度及び 24(2012)年度には 386 億円まで減少しましたが、その後増加に転じ、平成 26(2014)年度には 446 億円となっています。

国・都支出金については、平成 19(2007)年度には 97 億円でしたが、補助対象となる扶助費の増加に加え立川基地跡地昭島地区整備費負担金の収入があったことなどにより、その後増加傾向にあり、平成 26(2014)年度には 155 億円と平成 19(2007)年度の 1.6 倍近くになっています。

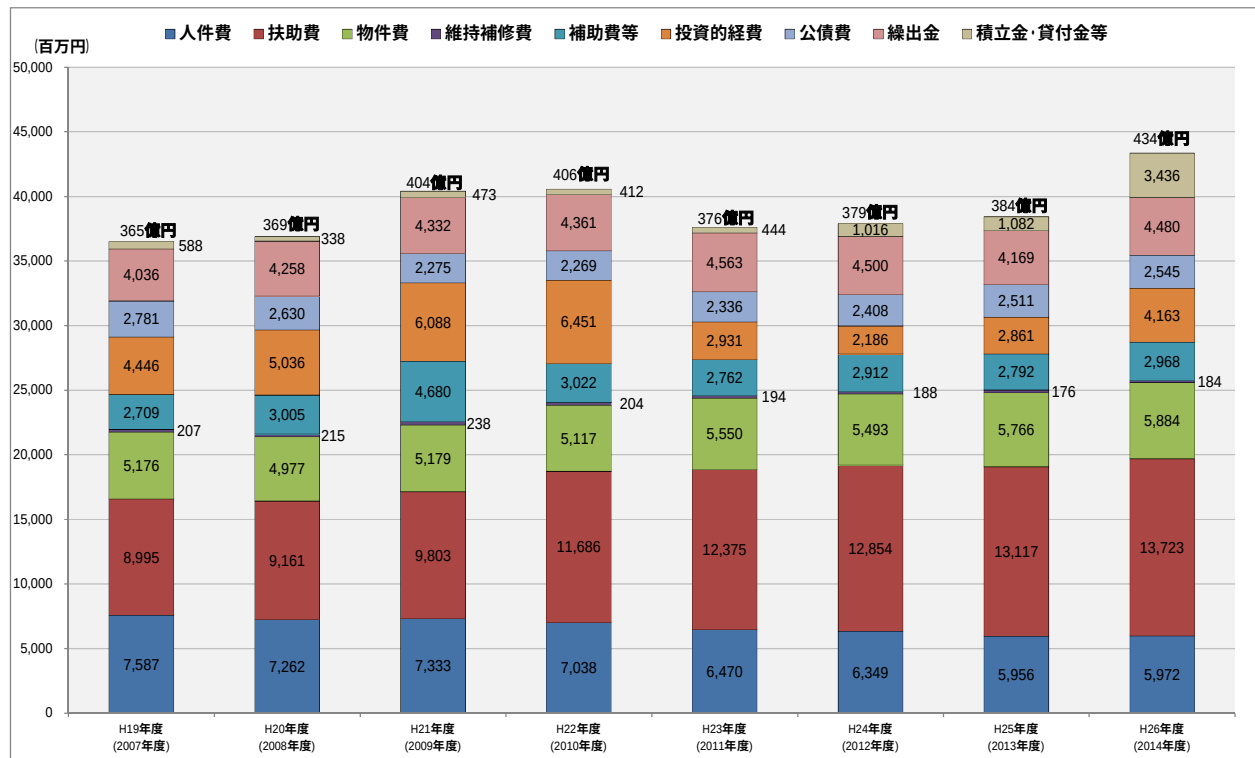
市税については、平成 19(2007)年度には 202 億円でしたが、リーマンショック以降は減少傾向にありました。平成 25(2013)年度以降は増加傾向にあるものの、依然として 200 億円を下回っており、平成 26(2014)年度は 193 億円となっています。

今後、人口減少に伴う市税の減少が見込まれることを踏まえ、これまで以上に歳出削減に取り組みながら慎重な財政運営が求められます。

³ 普通会計とは、決算統計上の会計で、総務省で定める基準により決算数値を整理したもので、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、全国统一に用いられる会計です。

(2) 歳出の状況

図 1-5-2 普通会計歳出（性質別）の推移



本市の平成 26(2014)年度の普通会計の歳出は 434 億円です。平成 19(2007)年度の 365 億円と比較すると約 20%増加しています。

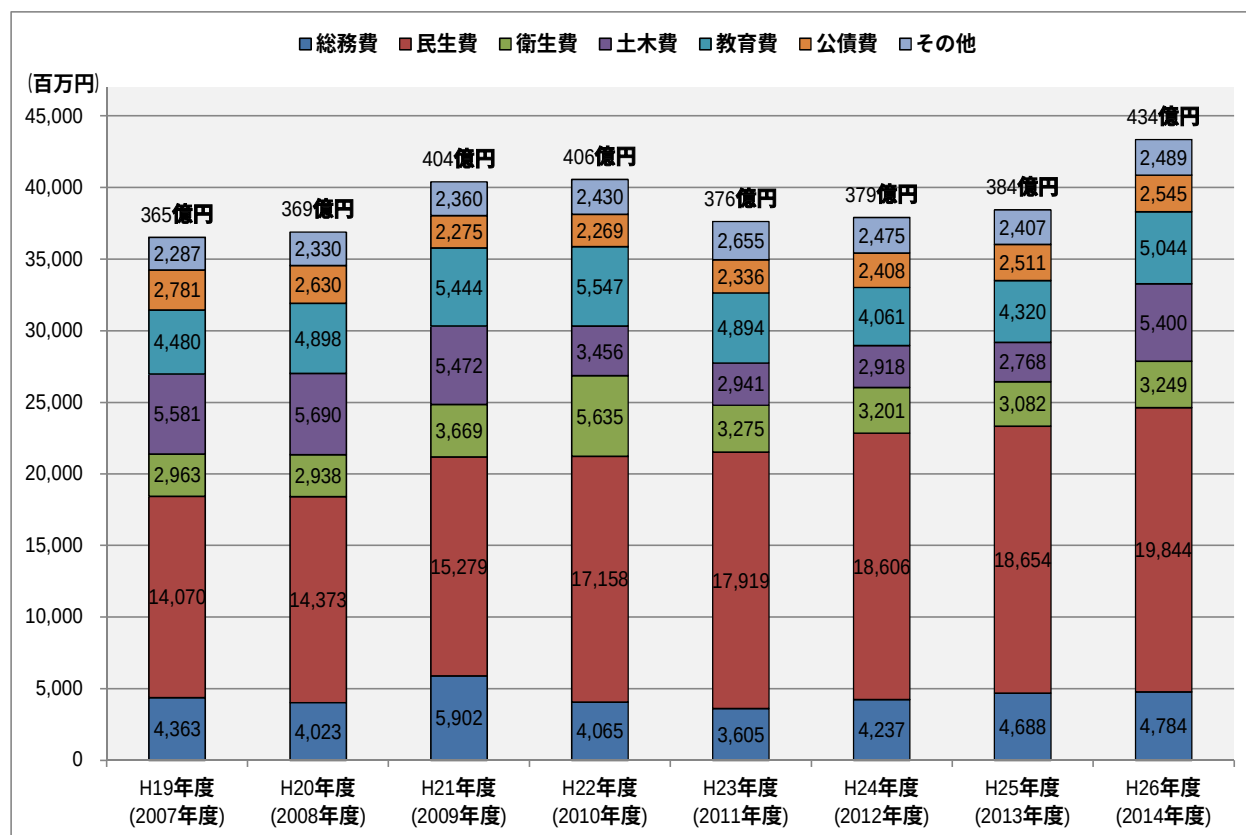
平成 26(2014)年度の歳出の内訳は、扶助費が 137 億円で最も多く、約 3 割を占めており、次いで人件費が 60 億円、物件費が 59 億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は人員削減等の影響により減少しているものの、扶助費⁵は国の施策や景気の動向による生活保護費や障害者自立支援給付費等の増大により、年々増加傾向にあります。扶助費は、平成 19(2007)年度には 90 億円でしたが、平成 26(2014)年度には 137 億円と約 1.5 倍に増加しています。

⁴ 性質別の歳出とは、歳出を経費の性質別に分けたもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、繰出金などがあります。

⁵ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者、生活困窮者等に対して行う支援に要する経費のことです。

図 1-5-3 普通会計歳出（目的別⁶）の推移



本市の歳出を目的別に見ると、平成 26(2014)年度に最も大きな割合を占めているのが、民生費⁷で 198 億円と全体の 46%を占めています。次に、土木費⁸が 54 億円（12%）、教育費⁹が 50 億円（12%）と続きます。

民生費は、平成 19(2007)年度には 141 億円の支出でしたが、平成 26(2014)年度には 198 億円と 57 億円（40%）増加しています。同じ期間の、歳出全体の増加額は 69 億円であり、そのうち民生費が増加分の約 8 割を占めていることが分かります。性質別歳出の状況でも述べましたが、扶助費の増加が大きな要因となっています。

⁶ 目的別の歳出とは、歳出を行政の目的別に分けたもので、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費等があります。

⁷ 民生費とは、障害者や高齢者に対する社会福祉、児童福祉、生活保護等の経費のことです。

⁸ 土木費とは、道路の新設・維持管理、市街地・公園整備等の経費のことです。

⁹ 教育費とは、学校教育、社会教育、市民会館・公民館活動、スポーツ振興等の経費のことです。

(3) 新地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）における決算と財政指標の状況

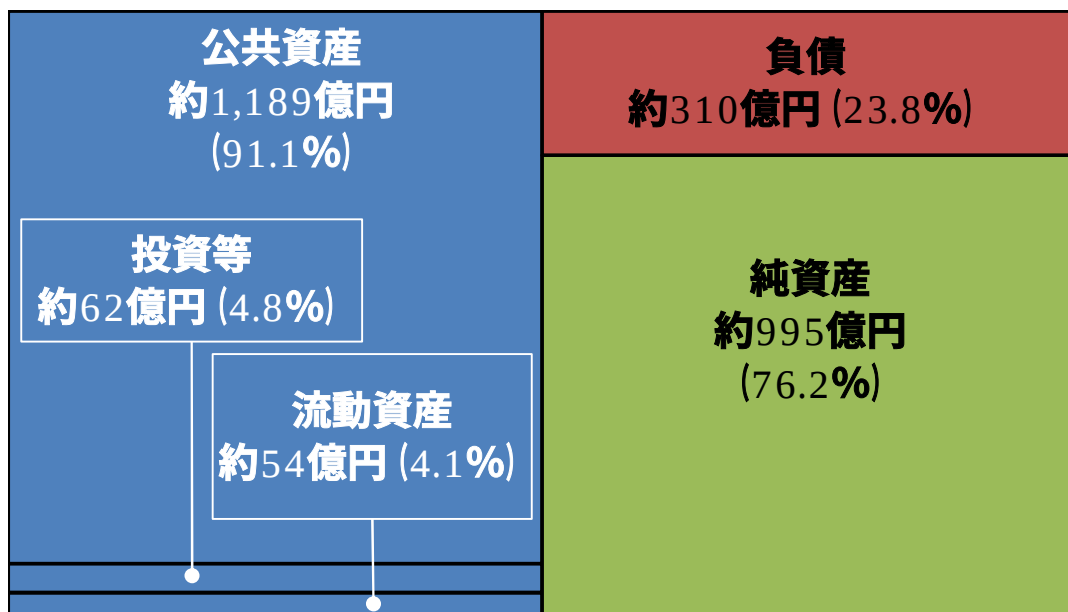
① バランスシート（貸借対照表）の状況

新地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）における決算書では、従来の歳入歳出決算とは異なり、地方自治体がこれまでに蓄積した資産情報がバランスシートにおいて明示されます。

本市の平成26(2014)年度のバランスシートのうち、資産の部は、公共資産約1,189億円(91.1%)、投資等約62億円(4.8%)、流動資産約54億円(4.1%)となっており、資産総額は約1,305億円です。公共資産の内訳は、有形固定資産が約1,188億円（うち土地約598億円）、売却可能資産が約1億円です。

他方、資産形成の財源は、負債約310億円(23.8%)、純資産約995億円(76.2%)です。

図 1-5-4 バランスシートの状況



(出典) 平成26(2014)年度昭島市普通会計貸借対照表

(ア) 固定資産の状況

減価償却の進行度合いを示す資産老朽化比率は以下のとおりであり、特に、消防団の分団詰所といった消防系の施設の老朽化が80.8%と進んでいます。全体合計は47.7%であり、標準的な値とされる35%～50%の範囲内となっていますが、50%に迫っており今後の老朽化の進展に留意が必要だといえます。

表 1-5-5 資産老朽化比率の状況

単位：百万円			
行政分野	償却資産取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
①生活インフラ・国土保全	35,264	13,959	39.6%
②教育	40,218	18,375	45.7%
③福祉	7,204	4,304	59.7%
④環境衛生	16,607	10,774	64.9%
⑤産業振興	271	191	70.5%
⑥消防	1,380	1,115	80.8%
⑦総務	11,471	4,857	42.3%
合計	112,415	53,574	47.7%

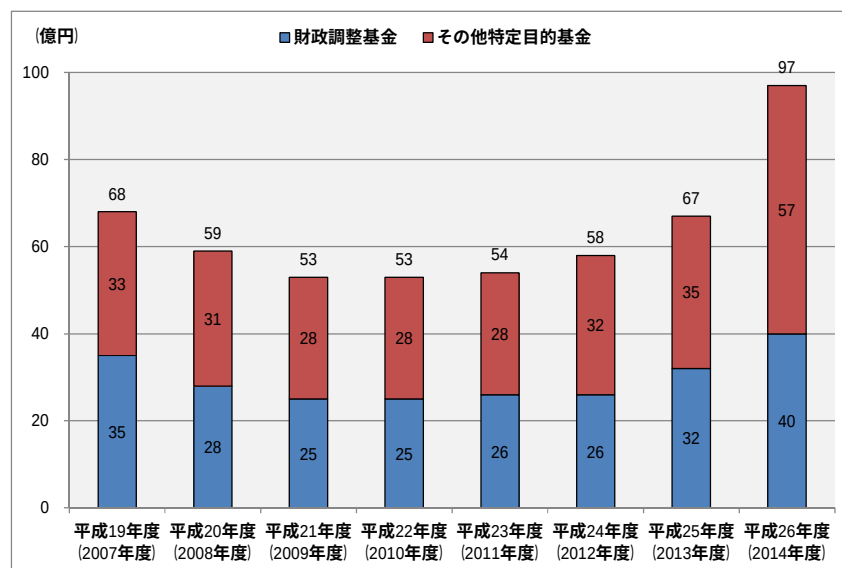
(出典) 平成 26(2014)年度決算 昭島市の財務書類

※行政分野ごとの金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計と一致していません。

(イ) 積立金残高の状況

財政調整基金、その他特定目的基金を合わせた積立金残高は近年増加傾向にあり、平成 26(2014)年度は、合計 97 億円、内訳は、財政調整基金 40 億円、その他特定目的基金（公共施設整備資金積立基金、庁舎跡地施設整備資金積立基金、退職手当資金積立基金等）57 億円です。近年、今後予定している大規模建設事業に対応するため、公共施設整備資金積立基金をはじめとした特定目的基金の積立額が増加していることがわかります。

図 1-5-6 積立金残高の推移



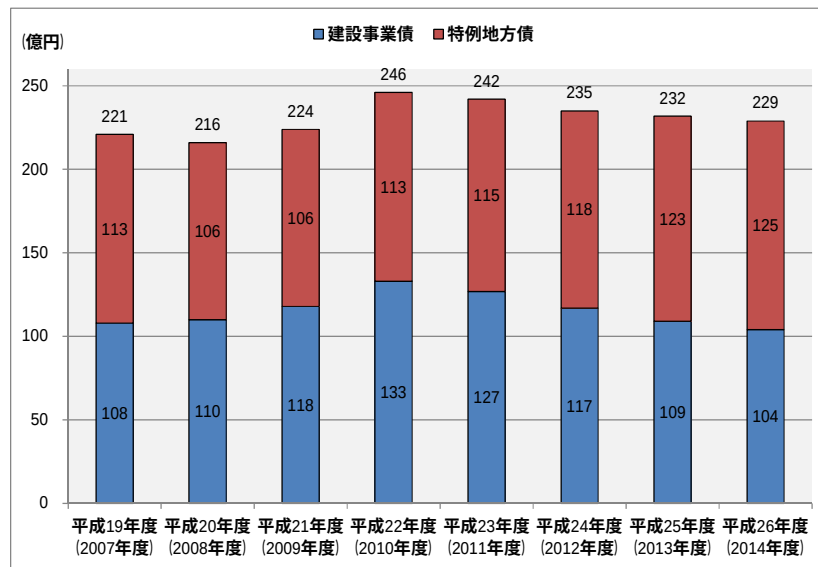
(出典) 平成 26(2014)年度決算 昭島市の財政

(ウ) 地方債残高の状況

地方債残高は、平成 22(2010)年度には 246 億円まで増加しましたが、世代間の負担の公平性や将来世代への影響に十分配慮する中で極力抑制に努めるとともに、市債のプライマリーバランスに配慮した財政運営の成果から、その後減少に転じ、平成 26(2014)年度の残高は 229 億円となっています。

ただし、特例地方債（赤字地方債）が残高に占める割合が、平成 22(2010)年度には 45.9%でしたが平成 26(2014)年度には 54.6%と増加傾向にあり、今後の抑制が課題となっています。

図 1-5-7 地方債残高の推移



(出典) 平成 26(2014)年度決算 昭島市の財政

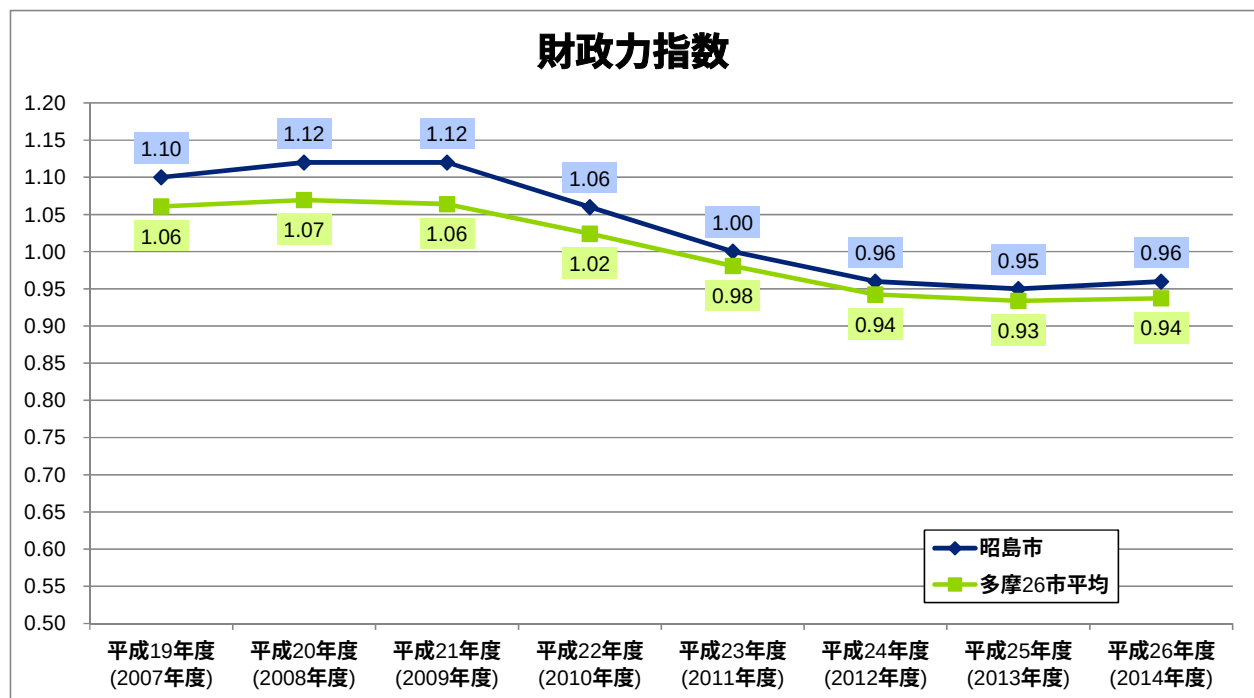
② 財政指標

(ア) 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

平成26(2014)年度の財政力指数は、0.96であり、指標が高い順に順位付けすると、多摩26市の中では11位となっています。

図 1-5-8 財政力指数の状況



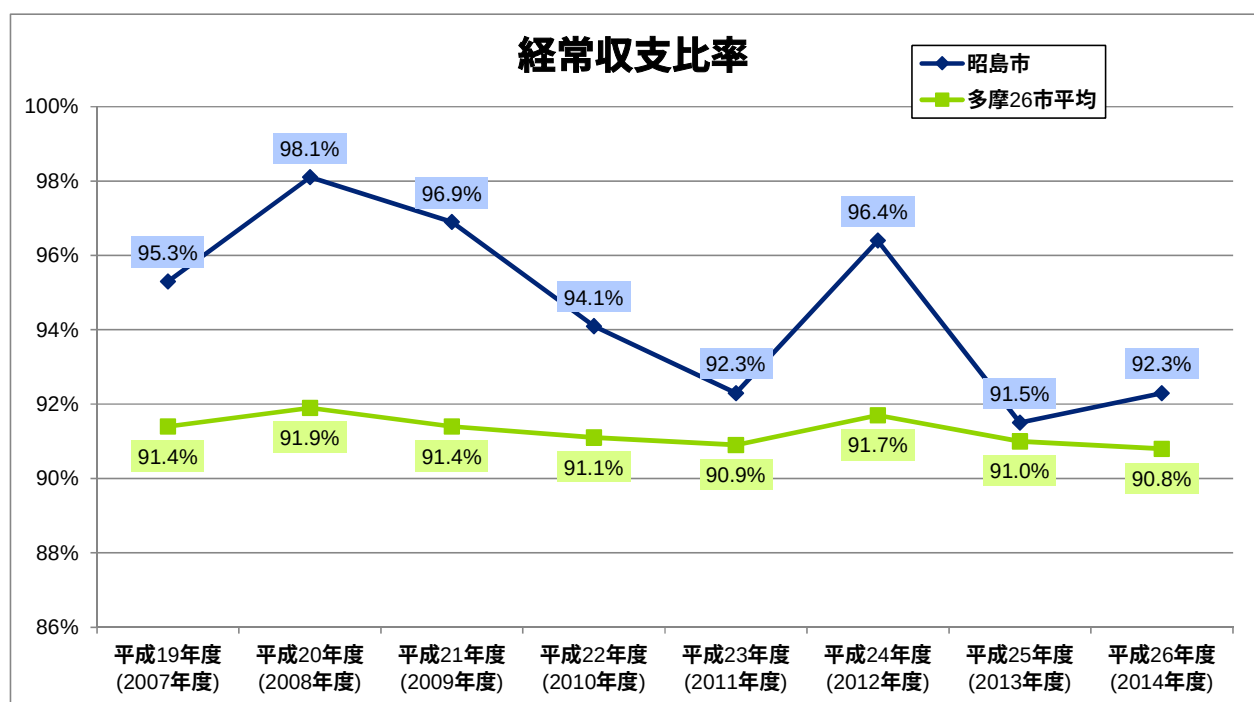
(出典) 地方公共団体の主要財政指標一覧 (総務省)

(イ) 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この指標が高いほど、財政が硬直化しているといえます。

平成 26(2014)年度の経常収支比率は、92.3%であり、指標が低い順に順位付けすると、多摩 26 市の中では 13 位となっています。一般的に 80%を超えると財政の弾力性を欠いている状態にあると言われていることから、依然として、政策的に使えるお金が少ない状態にあるといえます。

図 1-5-9 経常収支比率の状況



(出典) 平成 26(2014)年度決算 昭島市の財政

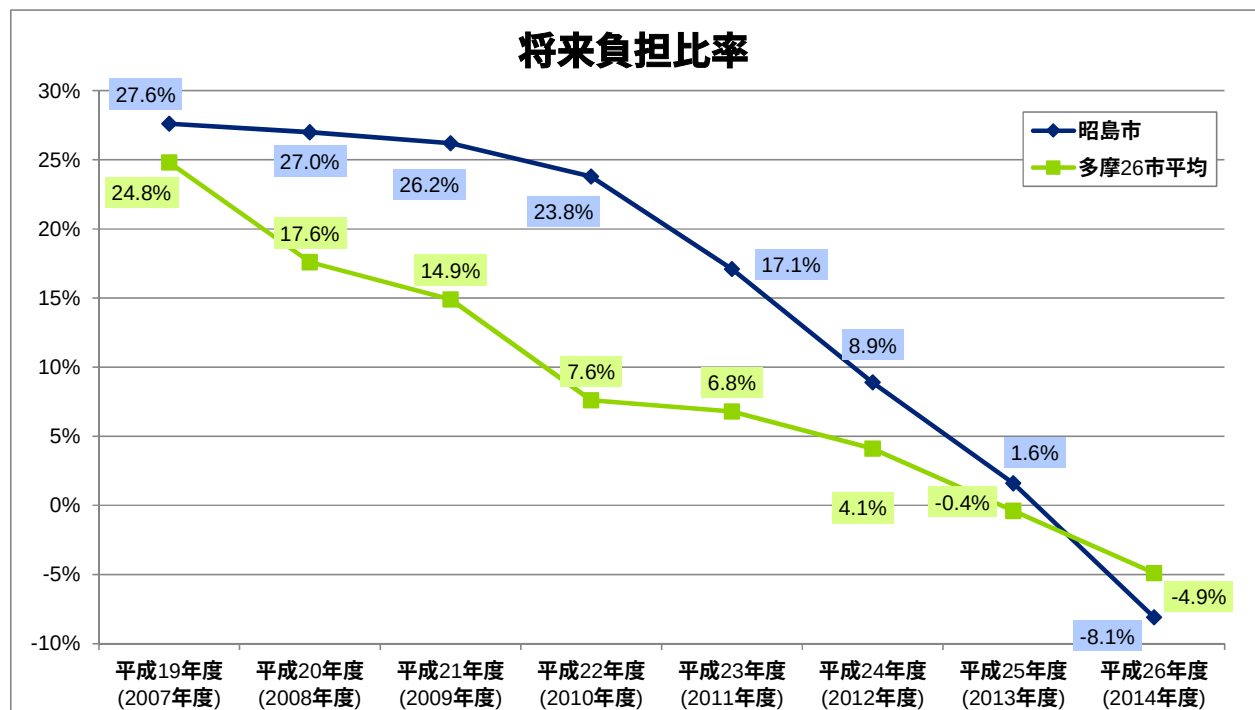
(ウ) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことであり、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村（政令指定都市は除く。）は 350%とされています。充当可能財源等が将来負担額を上回る場合など、計算結果が負の値となることがあります。

本市は、平成 19(2007)年度は 27.6%でしたが、その後改善に転じ、平成 26(2014)年度では負の値となっています。

図 1-5-10 将来負担比率の状況



(出典) 平成 26(2014)年度決算 昭島市の財政

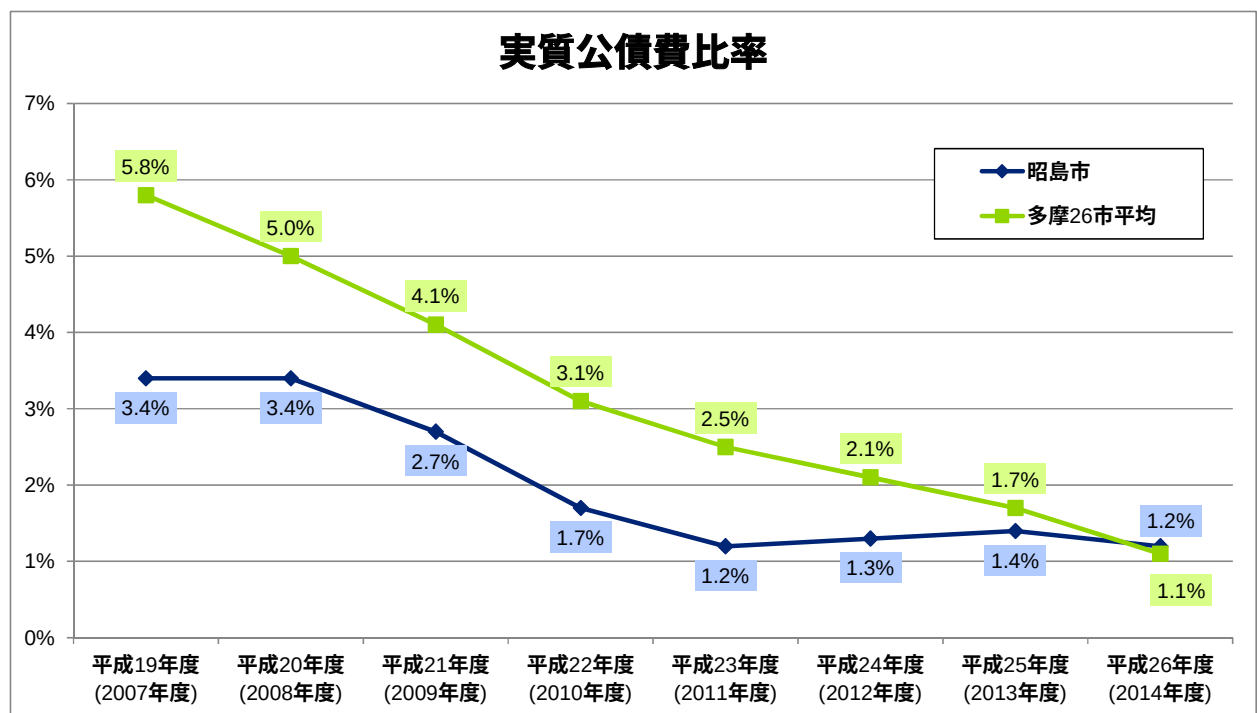
(エ) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも 25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも 35%とされています。

平成 26(2014)年度の実質公債費比率は、1.2%であり、比率が低い順に順位付けすると、多摩 26 市の中では 12 位となっています。

図 1-5-11 実質公債費比率の状況



(出典) 平成 26(2014)年度決算 昭島市の財政

（４）公共施設の将来の更新等¹⁰費用¹¹

■公共施設の更新等費用を推計する際の前提条件

① 基本的な考え方

公共施設の大分類ごとに、一定年数経過後に現在と同じ延床面積で建替え、大規模改修を実施すると仮定し、延床面積に更新等単価を乗じることにより、更新等費用を試算しています。

② 大規模改修、建替えの時期

建設から耐用年数（60 年）の 1/2 の期間経過後に大規模改修（30 年）、耐用年数到来後に建替えを行うものとします。

③ 大規模改修、建替えに要する期間

- ・大規模改修の期間・・・2 年（耐用年数の 1/2 期間経過した年度とその翌年度）
- ・建替えの期間・・・3 年（耐用年数が到来した年度とその翌年度、翌々年度）

④ 試算時点で既に大規模改修、建替えの時期を迎えている施設

試算時単年度に費用が集中することを避け、費用負担を分散軽減することを前提とします。

大規模改修の時期を迎えている施設については、試算の時点で、建設時からの経過年数が 31 年～50 年の場合は今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとし、51 年以上経過している場合は大規模改修を行わずに経過年数が 60 年となった年度に建て替えるものとします。

建替えの時期を迎えている施設については、今後 10 年間で均等に建替えを行うものとします。

⑤ 更新等単価

現在の面積に施設の大分類に応じた更新等単価を乗じて算出します。

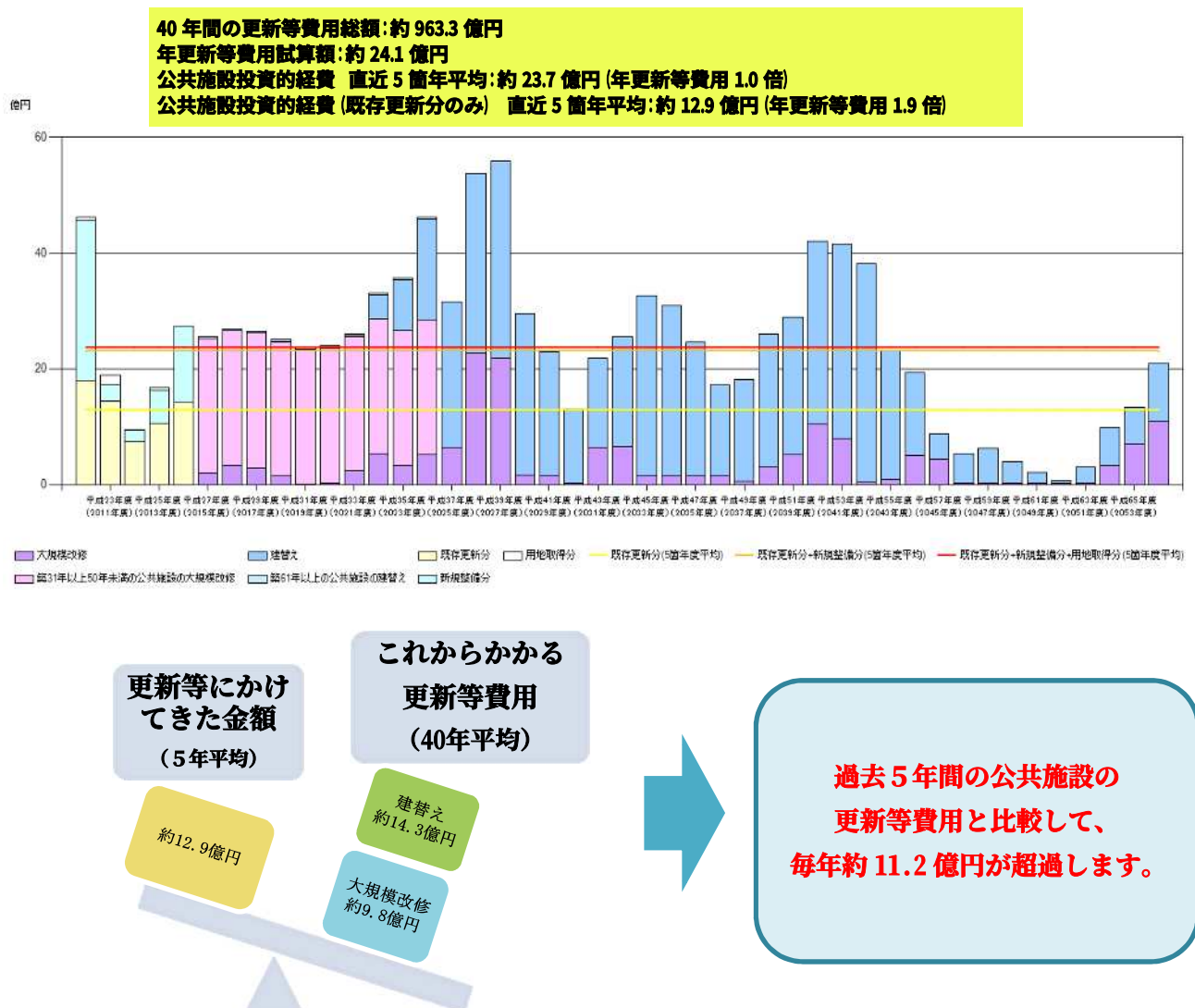
なお、更新等単価は既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に設定しています。

大分類名	大規模改修単価	建替単価
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

¹⁰ 更新等とは、臨時的な投資的経費がかかる建替え及び大規模改修のことです。

¹¹ 更新等費用とは、耐用年数の 1/2 期間経過後に大規模改修を行い、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で建替えを行うと仮定した場合にかかる費用のことです。

図 1-5-12 公共施設の更新等費用試算



現在本市が保有する公共施設を、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で更新等を実施すると仮定した場合、今後40年間の更新等費用の総額は約963.3億円で、試算期間における平均費用は年間約24.1億円（うち建替え約14.3億円、大規模改修約9.8億円）となります。平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの過去5年間における投資的経費¹²は、年平均約23.7億円であることから、試算期間における費用は現状の費用とほぼ同額となっています。ただし、過去5年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分及び用地取得分が年平均約10.8億円含まれています。

既存の施設の更新等にかけてきた金額は年平均約12.9億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの1.9倍程度の支出が必要となります。

更新等費用を年度別で見ると、平成39(2027)年度前後及び平成53(2041)年度前後に多くの公共施設が耐用年数を迎え、そのコストは非常に多額になることが見込まれています。このような、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら、財政負担の平準化を図ることが必要です。

¹² 投資的経費とはその支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費です。

(5) インフラの将来の更新費用

■インフラ資産の更新費用を推計する際の前提条件

① 道路

道路については、整備面積を更新年数で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。

一般道路、自転車歩行車道の総面積に対し更新費用を試算しています。

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/m ²
自転車歩行車道	15 年	2,700 円/m ²

② 橋りょう

橋りょうについては、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

総面積を更新年数で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価（448 千円/m²）を乗じることにより更新費用を試算しています。

③ 上水道（管路）

上水道については、延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。

整備された年度が不明のものについては、延長を更新年数で除した延長を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。

	更新年数	更新単価 (千円/m)
導水管・300 mm未満	40 年	100
〃 ・300～500 mm未満	40 年	114
〃 ・500～1000 mm未満	40 年	161
〃 ・1000～1500 mm未満	40 年	345
〃 ・1500～2000 mm未満	40 年	742
〃 ・2000 mm以上	40 年	923
送水管・300 mm未満	40 年	100
〃 ・300～500 mm未満	40 年	114
〃 ・500～1000 mm未満	40 年	161
〃 ・1000～1500 mm未満	40 年	345
〃 ・1500～2000 mm未満	40 年	742
〃 ・2000 mm以上	40 年	923
配水管・50 mm以下	40 年	97

	更新年数	更新単価 (千円/m)
// ・75 mm以下	40 年	97
// ・100 mm以下	40 年	97
// ・125 mm以下	40 年	97
// ・150 mm以下	40 年	97
// ・200 mm以下	40 年	100
// ・250 mm以下	40 年	103
// ・300 mm以下	40 年	106
// ・350 mm以下	40 年	111
// ・400 mm以下	40 年	116
// ・450 mm以下	40 年	121
// ・500 mm以下	40 年	128
// ・550 mm以下	40 年	128
// ・600 mm以下	40 年	142
// ・700 mm以下	40 年	158
// ・800 mm以下	40 年	178
// ・900 mm以下	40 年	199
// ・1000 mm以下	40 年	224
// ・1100 mm以下	40 年	250
// ・1200 mm以下	40 年	279
// ・1350 mm以下	40 年	628
// ・1500 mm以下	40 年	678
// ・1650 mm以下	40 年	738
// ・1800 mm以下	40 年	810
// ・2000 mm以上	40 年	923

④ 下水道（管路）

下水道については、延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。

試算時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、試算開始時から5年間に更新費用を割り当てています。

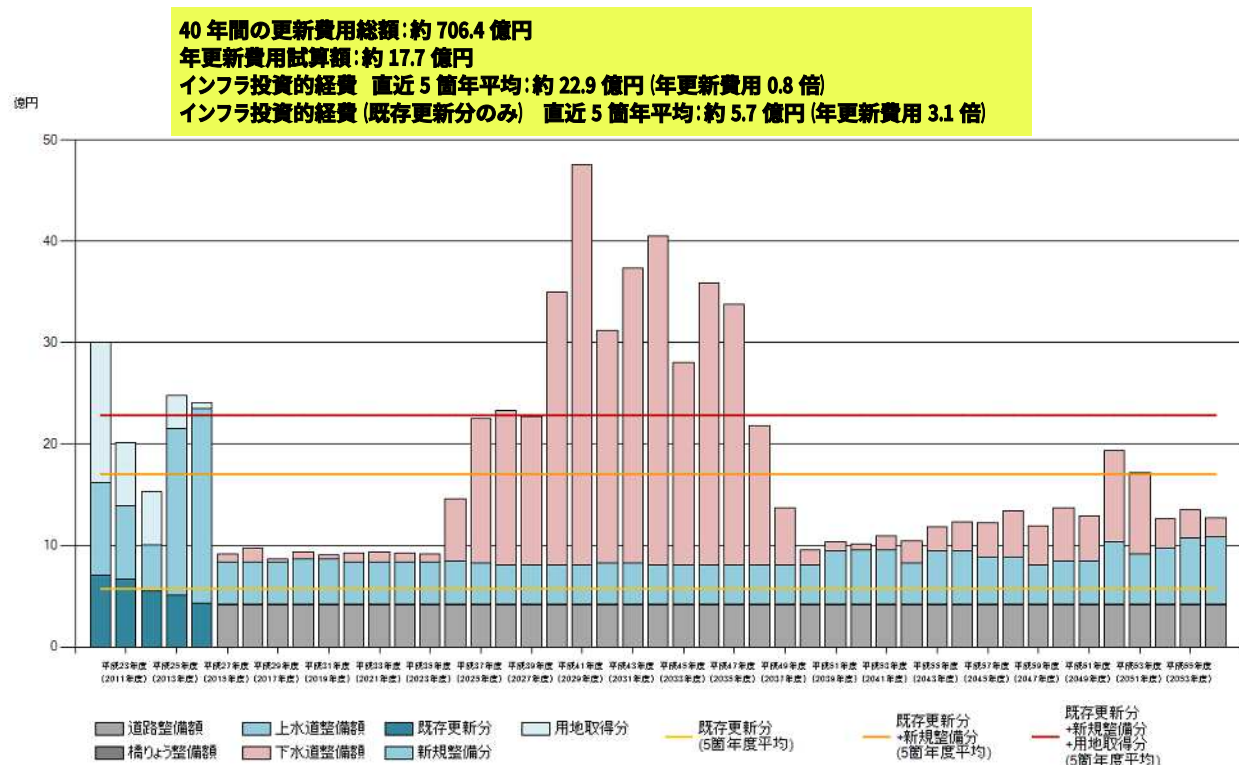
管種区分	更新年数	更新単価(千円/m)
コンクリート管	50 年	124
陶管	50 年	124
塩ビ管	50 年	124
更生管	50 年	134
その他	50 年	124

⑤ 上水道事業及び下水道事業の公共施設

水道事業会計及び下水道事業特別会計で保有する公共施設の更新等費用は、それぞれ水道事業及び下水道事業の更新費用に加算しています。

加算する更新等費用は、「(4) 公共施設の将来の更新等費用」と同様の方法により試算しています。単価は、大規模改修単価については20万円/m²、建替単価については36万円/m²を用いて試算しています。

図 1-5-13 インフラの更新費用試算



道路、橋りょう、上・下水道等のインフラについても、公共施設と同様に、耐用年数が到来すると更新していかなければなりません。

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した結果、今後 40 年間の更新費用の総額は約 706.4 億円で、試算期間における平均費用は年間約 17.7 億円となります。平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度までの過去 5 年間における投資的経費は、年平均約 22.9 億円ですので、試算期間における費用は現状の費用よりも小さくなっています。

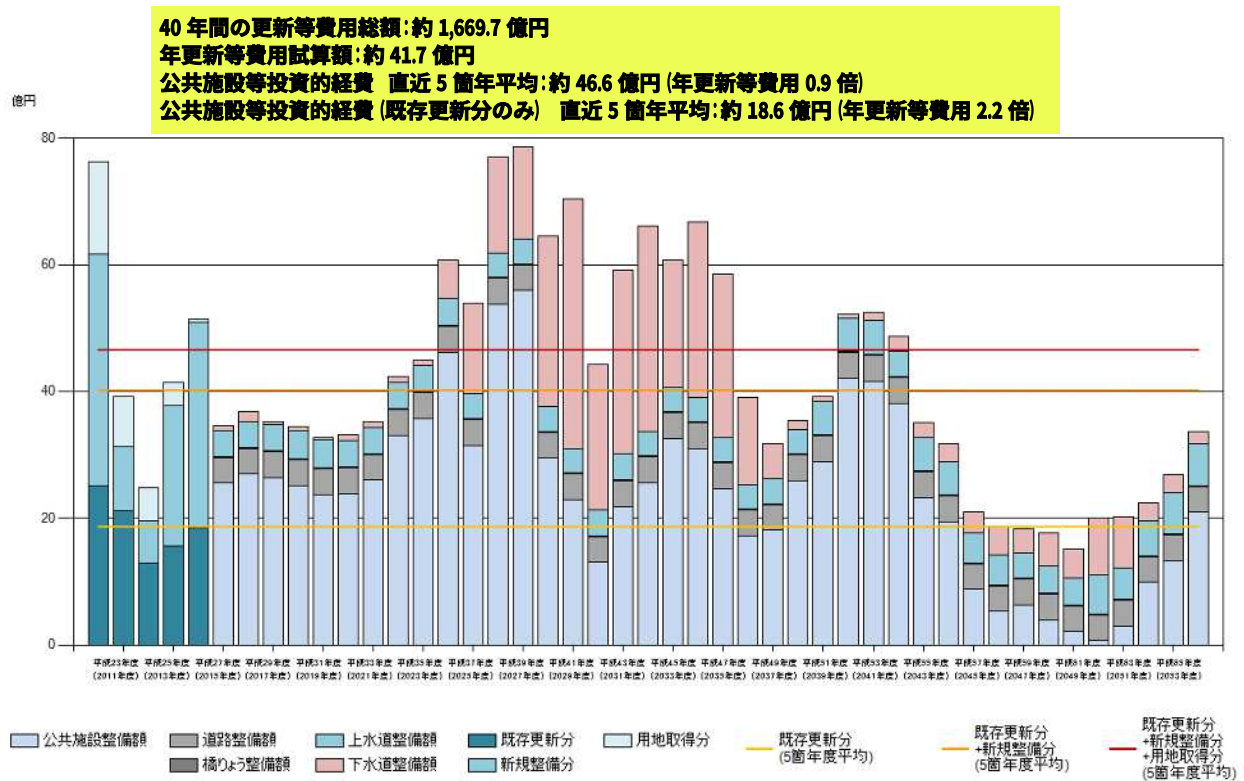
ただし、過去 5 年間のインフラにかけてきた投資的経費は新規整備分及び用地取得分が年平均約 17.2 億円含まれています。

既存更新にかけてきた金額は年平均約 5.7 億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後 40 年間でこれまでの 3.1 倍程度の支出が必要となります。

更新費用を年度別でも、すべての年度で既存更新分の過去 5 年間の支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、平成 41 (2029) 年度前後には、下水道に係るインフラの多くが耐用年数を迎え、そのコストは非常に多額になることが見込まれます。平成 41 (2029) 年度までの投資についても、平成 41 (2029) 年度前後に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら行っていくことが必要です。

(6) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-5-14 公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算



(単位: 億円)

	平成27年度 (2015年度)	平成30年度 (2018年度)	平成33年度 (2021年度)	平成36年度 (2024年度)	平成39年度 (2027年度)	平成42年度 (2030年度)	平成45年度 (2033年度)
公共施設	26	25	26	46	56	13	33
道路	4	4	4	4	4	4	4
橋りょう	0	0	0	0	0	0	0
上水道	4	4	4	4	4	4	4
下水道	1	1	1	6	15	23	20
合計	35	34	35	61	79	44	61

	平成48年度 (2036年度)	平成51年度 (2039年度)	平成54年度 (2042年度)	平成57年度 (2045年度)	平成60年度 (2048年度)	平成63年度 (2051年度)	平成66年度 (2054年度)	40年間の 更新費用合計
公共施設	17	29	38	9	4	3	21	963
道路	4	4	4	4	4	4	4	164
橋りょう	0	0	0	0	0	0	0	5
上水道	4	5	4	5	4	5	7	178
下水道	14	1	2	3	5	8	2	359
合計	39	39	49	21	18	20	34	1,670

※ 3 年ごとに抜粋して記載しています。

※ 各年度の項目ごとに億円未満で四捨五入しているため、合計と一致していません。

現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を合わせた公共施設等の今後 40 年間の更新等費用の総額は約 1,669.7 億円で、試算期間における平均費用は年間約 41.7 億円となります。

平成 22(2010)年度から 26(2014)年度までの過去 5 年間に於いて公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均約 46.6 億円ですので、試算期間における費用は現状の費用より小さくなっています。

ただし、過去 5 年間の公共施設等にかけてきた投資的経費は新規整備分及び用地取得分が年平均約 28.0 億円含まれています。

これまでに更新等にかけてきた金額は年平均約 18.6 億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後 40 年間でこれまでの 2.2 倍程度の支出が必要となります。更新等費用を年度別でみても、多くの年度で既存更新分の支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設等を維持・更新等することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、平成 39(2027)年度前後には多額の更新等費用が見込まれます。平成 39(2027)年度までの投資についても、平成 39(2027)年度前後に整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

（７）昭島市の財政事情とこれに基づく今後 20 年間の財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等を検討するにあたり、第 1 章 5（１）～（３）において過去の財政状況の分析と、同（４）～（６）において公共施設等の更新等に係る中長期的な経費見込みの分析を行いました。また、こうした経費に充当可能な財源の見込みを検討するためには、公共施設等の更新等費用だけではなく、本市の抱える課題への対応も考慮する必要があります。税収の減少や建設事業費に対する国庫支出金の縮減、また、今後予定している大規模建設事業や大幅な増加が見込まれる社会保障関連事業に要する費用負担等、平成 27(2015)年度末時点の中期財政計画を基本としつつ、本市独自の財政事情を含めた総合的な視点から、今後 20 年間の歳入・歳出全体ベースでの財政推計を行いました。

【市税の状況】

平成 27(2015)年度末時点の中期財政計画における平成 32(2020)年度までの市税の見込みについては、立川基地跡地昭島地区の開発による人口増や経済成長率を 2.0%で見込むなど、平成 32(2020)年度の約 202 億円をピークに推移していくものと見込んでいます。しかしながら、その後は、人口減少に転じ高齢化も進むことから、市税収入も減少が進み、平成 48(2036)年度には平成 32(2020)年度のピーク時と比較し、年間約 10 億円強が減少する見込みとなっています。

また、内閣府が平成 28(2016)年 7 月 13 日に公表した経済成長率は 0.9%となっており、グローバル社会の中において、先行き不透明な世界経済の動向が日本経済に与える影響を加味すれば、本市の市税収入においてもさらなる厳しい状況も考慮する必要があります。

【一般財源の状況】

今後、市税収入の減少が見込まれる中で、使途が限定されておらず、どのような経費にも充当可能な一般財源は減少する一方で、人口減少を背景に加速化する少子高齢化に対応するための児童福祉費をはじめ、障害福祉費、生活保護費等の扶助費はさらなる増加が見込まれます。また、本市の経常収支比率は平成 26(2014)年度決算時点で 92.3%であり、多摩 26 市の平均（90.8%）と比較して高い状況にあります。今後も 90%台半ばで推移していくことが見込まれ、財政の硬直化が解消される見通しにありません。

【社会保障関連事業費の増加】

深刻化する高齢化により、医療や介護といった社会保障関係費は今後大幅な伸びが予測されるとともに、人口減少・少子化に対応するための子ども子育てや家族支援等関係経費も確実に増加が見込まれています。本市においても、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育園待機児童の解消等に努めていますが、この事業費も年々増加をしています。

また、平成 12(2000)年度から運営が開始された介護保険制度は、市民生活への定着とともに、介護保険給付費が増加を続け、平成 12(2000)年度に約 19 億円であったものが、平成 26(2014)年度には約 68 億円と 3.6 倍に膨らみ、今後も増加が見込まれています。このうち、一般会計からの繰出金

による負担は、法定負担割合で 12.5%となっており、今後も介護給付費の増加に伴い、一般会計からの繰出金も増加が見込まれ、大きな負担となっていきます。

さらに、国民健康保険制度においても、療養諸費や高額医療費等の保険給付費は平成 26(2014)年度決算時点で約 81 億円であり、本来、国民健康保険税で賄われるべき制度であるものの、一般会計からの繰出金による赤字補填により運営している状況にあります。平成 26(2014)年度決算時点においても約 8 億円の補填を行っています。国民健康保険制度は、平成 30(2018)年 4 月より財政運営責任等を都道府県に移行し、制度の安定化を図ることが決定されています。市においても、この広域化への対応として、市民の皆さまや市議会のご理解をいただく中で、2 年ごとに保険税率の上げを段階的に行ってきました。

【今後予定している大規模建設事業】

平成 31(2019)年度までに予定されている主な大規模建設事業は以下のとおりです。

施設等の縮減が求められている中で、本市においては、長年の懸案事項であり、現在整備が進められている立川基地跡地昭島地区都市基盤整備事業や東中神駅自由通路等整備事業、また、今後本格化する（仮称）教育福祉総合センター整備事業や都市計画道路 3・4・1 号整備事業等の多額の費用を要する事業を予定しています。

中期財政計画期間内における主な大規模建設事業

事業名	事業費
(仮称)教育福祉総合センター整備事業	40 億円程度
東中神駅自由通路等整備事業	45 億円程度
都市計画道路 3・4・1 号整備事業	30～35 億円程度
市民交流センター整備事業	10～15 億円程度

こうした大規模建設事業を進めるにあたっては、国庫支出金等の特定財源の確保に努めているものの、立川基地跡地昭島地区都市基盤整備事業や東中神駅自由通路等整備事業に充当する財源として、当初予定していた社会資本整備総合交付金（国庫支出金）の交付率が大幅に縮減され、市費においても相応の額を負担しなければならない状況にあります。到底一般財源だけで負担できるものではなく、基金の取崩しや市債の借入で収支の均衡を保たなければならない状況です。しかしながら、市債の借入れは、市税収入の減少が見込まれる中、経常収支比率を悪化させることに繋がり、財政の硬直化を更に進ませる要因となります。

こうした本市が抱える財政事情を勘案し、平成 27(2015)年度末の中期財政計画における基礎数値を基に試算した財政推計の結果は次ページのとおりです。

(億円)		
項目		20年間の合計
歳入 (A)	地方税	3,930
	国庫支出金	1,835
	都道府県支出金	1,318
	その他	1,367
	歳入合計	8,450
歳出 (B)	人件費	1,129
	扶助費	3,221
	公債費	292
	維持補修費	54
	繰出金	1,043
	投資的経費	780
	その他	1,928
	歳出合計	8,447
追加で発生が見込まれる財源 (C)		210 (注1)
追加で発生が見込まれる更新費用 (D)	公共施設	366 (注2)
	インフラ資産	37 (注3)
	追加更新費用合計	403
財源不足額 (A - B + C - D)		190

(注1) 普通建設事業費等増加に伴い国・都支出金の増加が見込まれる金額です。これは、追加で発生する公共施設等への追加投資に伴い増加が見込まれるものです。

(注2) 過去4年間の公共施設への平均投資額(既存更新分)を上回る金額を各年度ごとに算定した金額の合計です。

(注3) 過去4年間のインフラ資産(道路、橋りょう)への平均投資額(既存更新分)を上回る金額を各年度ごとに算定した金額の合計です。なお、上水道事業及び下水道事業は主に使用料を財源としているため、除いています。

財政推計の結果では、歳出のうち維持補修費と投資的経費が公共施設の維持・更新等のための支出になりますが、これまでと同程度の支出を継続することを前提とした場合は今後20年間の合計で約834億円となります。しかし、本市が保有する公共施設等(公共施設、道路、橋りょう)について一定の年数で大規模改修・建替えを実施することを前提とした場合は、さらに、追加で約403億円の支出が発生する見込みとなります。なお、追加で発生する支出に対する国・都支出金が約210億円増加することを見込んでも、公共施設等の維持・更新のための財源の不足額は約190億円となり、1年当たりに換算すると約9.5億円の財源不足となります。

この財源不足額はあくまでも、試算された理想的な施設関連投資の水準であり、こうした投資をすることができない場合は、確実に老朽化が進行し、施設に関するコストの将来負担を先送りにするとともに、老朽化が進んだ施設を次の世代に引継ぐことになります。

財源の不足に対しては、これまでの財政運営においても基金の取崩しや臨時財政対策債の借入れ等による対応はもとより、行財政改革の推進の結果、職員数を削減するなど、その取組で得た累積効果額約290億円により、対応を図ってきました。しかしながら、一定の行政水準を確保していくためには、職員数等の削減にも限界があり、公共施設等の老朽化に対応する財源不足を一般財源で賄うことは、前述した本市の財政事情も含め、非常に厳しい状況にあります。今後は、公共施設の総量縮減や縮小、さらには適正な再配置等の検討に踏み込まなければ、持続可能な行財政運営が行えない段階に入っています。